

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月21日

【事業年度】 第76期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社小森コーポレーション

【英訳名】 KOMORI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 持田 訓

【本店の所在の場所】 東京都墨田区吾妻橋3丁目11番1号

【電話番号】 03 - 5608 - 7811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 橋本 巖

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区吾妻橋3丁目11番1号

【電話番号】 03 - 5608 - 7811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 橋本 巖

【縦覧に供する場所】 株式会社小森コーポレーション西日本支社
(大阪府大阪市城東区蒲生2丁目11番3号)
株式会社小森コーポレーション名古屋支店
(愛知県名古屋市中川区愛知町4番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	94,168	90,242	77,646	71,825	87,623
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	4,420	2,502	3,480	1,149	3,408
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親 会社株主に帰属する 当期純損失 () (百万円)	3,074	1,427	25,473	2,068	6,158
包括利益 (百万円)	3,396	6	27,245	877	8,122
純資産額 (百万円)	132,451	130,184	97,979	97,736	103,382
総資産額 (百万円)	181,199	167,370	135,697	144,443	157,081
1株当たり純資産額 (円)	2,274.80	2,234.61	1,750.80	1,746.55	1,894.34
1株当たり当期純利 益又は1株当たり当 期純損失 () (円)	52.81	24.52	450.11	36.99	110.67
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.1	77.7	72.2	67.6	65.8
自己資本利益率 (%)	2.3	1.1	22.3	2.1	6.1
株価収益率 (倍)	25.4	51.1	-	-	6.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,091	112	1,807	8,174	9,281
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	295	449	3,569	2,220	1,379
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,340	12,789	5,057	9,288	2,940
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	58,826	45,673	38,587	54,321	60,321
従業員数 (名)	2,227	2,335	2,363	2,686	2,613

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第74期及び第75期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第76期の期首から適用しており、第76期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	73,182	69,775	60,363	50,625	58,815
経常利益又は 経常損失() (百万円)	3,532	1,321	2,175	217	1,204
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	3,016	929	23,521	133	4,513
資本金 (百万円)	37,714	37,714	37,714	37,714	37,714
発行済株式総数 (株)	62,292,340	62,292,340	58,292,340	58,292,340	58,292,340
純資産額 (百万円)	122,943	119,797	90,188	90,233	92,714
総資産額 (百万円)	160,349	147,428	114,443	121,980	129,750
1株当たり純資産額 (円)	2,111.50	2,057.49	1,612.69	1,613.50	1,700.44
1株当たり配当額 (円)	40.00	40.00	30.00	20.00	56.00
(うち1株当たり中 間配当額) (円)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(10.00)	(15.00)
1株当たり当期純利 益又は1株当たり当 期純損失() (円)	51.81	15.96	415.61	2.39	81.11
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.7	81.3	78.8	74.0	71.5
自己資本利益率 (%)	2.5	0.8	22.4	0.1	4.9
株価収益率 (倍)	25.9	78.5	-	-	9.0
配当性向 (%)	77.2	250.7	-	-	69.0
従業員数 (名)	1,102	1,133	1,129	1,106	1,071
株主総利回り (%)	96.7	93.2	59.3	61.6	63.9
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	1,688	1,466	1,365	802	928
最低株価 (円)	1,256	969	652	662	609

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第74期及び第75期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第76期の期首から適用しており、第76期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社グループは1923年個人企業小森機械製作所として創業、以来オフセット印刷機械の製造、販売及び修理を業務とし鋭意技術開発に努力してまいりました。株式会社設立後の沿革につきましては、次のとおりであります。

- 1946年12月 資本金100万円をもって株式会社小森印刷機械製作所を東京都墨田区吾妻橋に設立。
- 同月 大阪出張所を大阪市東区に開設（現在、大阪支社 大阪市城東区）。
- 1950年1月 足立工場（東京都足立区）完成。
- 1959年12月 本社を東京都墨田区吾妻橋の現在地へ移転。
- 1967年2月 歯車の切削研磨部門を分離し、小森精密ギヤー株式会社（現在、株式会社小森マシナリー・連結子会社）を設立、工場を松戸市南花島に設置。
- 1967年7月 本社工場を茨城県北相馬郡取手町（現在、取手市）に移転、取手工場として小型・中型印刷機の生産体制を確立。
- 1976年8月 印刷機械の関連装置組立部門を強化するため、株式会社高畠製作所（資本金20百万円、山形県東置賜郡高畠町）を傘下企業とする。
- 1976年9月 商号を小森印刷機械株式会社に変更。
- 1978年10月 足立工場を千葉県東葛飾郡関宿町に移転、関宿工場として大型印刷機の専門工場とする（現在、野田市）。
- 1982年2月 米国に現地法人コモリ アメリカ コーポレーション（連結子会社）を設立。
- 1983年4月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 1984年4月 英国に現地法人コモリ ヨーロッパ リミテッド（現在、コモリ ユー.ケー.リミテッド・連結子会社）を設立。
- 1984年11月 東京証券取引所市場第一部に指定。
- 1985年6月 株式会社高畠製作所が小森山形マシナリー株式会社（現在、株式会社小森マシナリー・連結子会社）と社名変更、山形県高畠町に新工場建設（完成1986年4月）。
- 同月 小森山形エレクトロニクス株式会社（現在、株式会社小森マシナリーへ吸収合併）を設立、電子部門の強化を図る。
- 1986年10月 蘭国に現地法人コモリ インターナショナル ファイナンス ビー.ヴィ.（現在、清算終了）を設立。
- 1988年9月 蘭国に現地法人コモリ ヨーロッパ ビー.ヴィ.（現在、コモリ インターナショナル ヨーロッパ ビー.ヴィ.・連結子会社）を設立。
- 1989年1月 仏国に現地法人コモリ シャンボン エス.エイ.（現在、コモリ シャンボン エス.エイ.エス.・連結子会社）を設立。
- 1990年7月 商号を株式会社小森コーポレーションに変更。
- 8月 米国に現地法人コモリ ウェスト インコーポレーテッド（現在、コモリ アメリカ コーポレーションへ吸収合併）を設立。
- 同月 伊国に現地法人コモリ イタリア エス.アール.エル.（連結子会社）を設立。
- 1991年4月 蘭国の現地法人コモリ ヨーロッパ ビー.ヴィ.がコモリ インターナショナル ヨーロッパ ビー.ヴィ.（連結子会社）と社名変更、欧州の販売子会社の統括会社とする。
- 9月 仏国にコモリ フランス エス.エイ.（現在、コモリ フランス エス.エイ.エス.・連結子会社）を設立。
- 1995年6月 米国に現地法人コモリ リーシング インコーポレーテッド（連結子会社）を設立。
- 1996年1月 株式会社小森エンジニアリング（連結子会社）を設立、設計部門の強化を図る。
- 1997年6月 特印事業部英国支部を英国に開設。
- 1998年9月 香港に現地法人小森香港有限公司（連結子会社）を設立。

2000年 4月	株式会社小森プリシジョンヤマガタ（現在、株式会社小森マシナリー・連結子会社）が株式会社小森プリシジョンを吸収合併し、歯車の切削研磨部門を山形県高畠町に集約。
同月	現地法人コモリ アメリカ コーポレーション（連結子会社）が現地法人コモリ ウエスト インコーポレーテッドを吸収合併し、米国の販売会社を統合。
2001年 4月	東芝機械株式会社よりオフセット輪転印刷機事業の営業譲渡を受ける。
2001年 9月	米国に現地法人コモリ エイチ アール ビー コーポレーション（現在、コモリ アメリカ コーポレーションへ吸収合併）を設立。
2001年10月	台湾に現地法人コモリ タイワン リミテッド（連結子会社）を設立。
2002年 4月	株式会社小森マシナリー（連結子会社）が株式会社小森プリシジョンヤマガタを吸収合併し、経営資源の効率的活用を図る。
2002年 7月	茨城県つくば市につくば工場（現在、つくばプラント）を新設。
2003年12月	中国に現地法人小森国際貿易（深圳）有限公司（現在、清算終了）を設立。
2004年 2月	豪国にコモリ オーストラリア ピーティーワイ リミテッド（現在、清算終了）を設立。
2004年10月	蘭国に現地法人コモリ インターナショナル ネザランズ ビー・ヴィ。（現在、コモリ インターナショナル ヨーロッパ ビー・ヴィ.へ吸収合併）を設立。
2005年12月	つくば工場（現在、つくばプラント）第二期工事竣工。
同月	中国に現地法人小森印刷機械（深圳）有限公司（現在、小森（深圳）印刷技術有限公司へ吸収合併）を設立。
2007年 9月	現地法人小森国際貿易（深圳）有限公司の清算を結了。
2008年 6月	現地法人コモリ アジア テクニカル サービスセンター エス.ピー.（現在、清算終了）を設立。
2009年10月	つくばプラント第三期工事竣工。
2012年 6月	中国に現地法人小森機械（南通）有限公司（連結子会社）を設立。
2013年 4月	株式会社小森マシナリー（連結子会社）が株式会社小森エレクトロニクスを吸収合併し、電子部門を集約。
2014年 5月	株式会社小森コーポレーションが東海ホールディングス株式会社（現在、株式会社セリアコーポレーション・連結子会社）の株式を取得。プリンテッドエレクトロニクス事業を強化。
2014年 6月	シンガポールの販売代理店KM Link社の株式を92.5%取得。現地法人コモリ サウスイーストアジア プライベート リミテッド（連結子会社）に商号変更。
2014年 9月	マレーシアに現地法人コモリ マレーシア Sdn.Bhd.（連結子会社）を設立。
2015年 4月	東海商事株式会社が東海ホールディングス株式会社を吸収合併し、株式会社セリアコーポレーション（連結子会社）に商号変更。東海精機株式会社が、株式会社セリアエンジニアリング（連結子会社）に商号変更。
2016年11月	現地法人コモリ サウスイーストアジア プライベート リミテッド（連結子会社）について、7.5%の株式を追加取得し100%連結子会社化。
2018年 4月	インドの販売代理店Insight社の株式を75.0%取得。現地法人コモリ インディア プライベート リミテッド（連結子会社）に商号変更。
2019年 4月	当社の子会社である小森香港有限公司を通じて、中国の販売代理店 深圳兆迪技術有限公司（インフォテック社）の株式を100%取得。現地法人小森（深圳）印刷技術有限公司（連結子会社）に商号変更。
2020年 3月	現地法人小森（深圳）印刷技術有限公司（連結子会社）が現地法人小森印刷機械（深圳）有限公司を吸収合併し、中国での販売活動を集約し効率化。
2020年 4月	当社の子会社であるコモリ ジャーマニーを通じて、ドイツ・MB0グループの中核会社であるMaschinenbau Oppenweiler Binder GmbH & Co. KGの出資持分100%を取得。同社はコモリ ジャーマニーに吸収合併され当社の連結子会社となる。現地法人MB0 Postpress Solutions GmbH（連結子会社）に商号変更。PESP事業に含まれる印刷後加工機器事業を強化。

（注）2022年 4月 4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行しております。

3 【事業の内容】

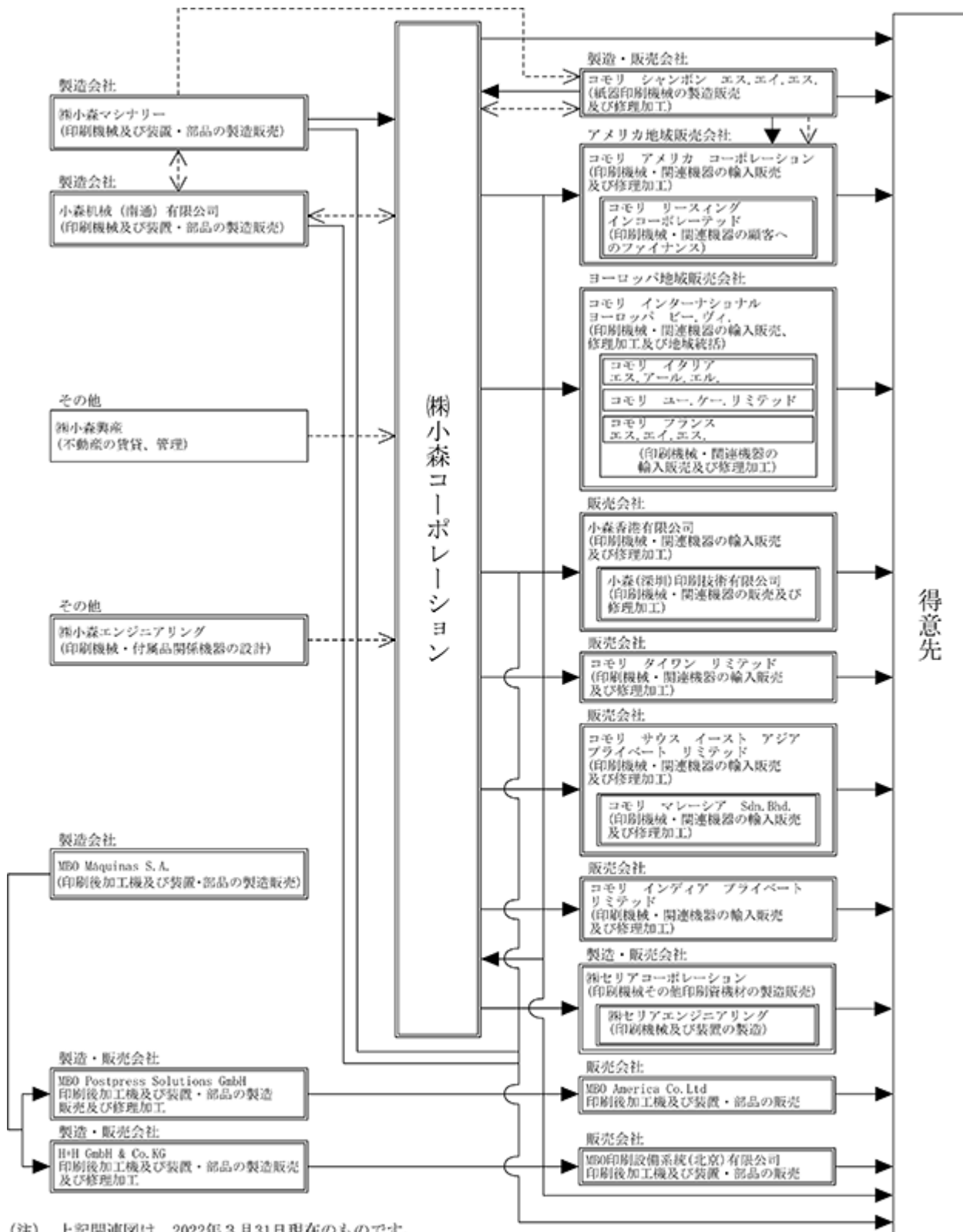
当社グループは当社、子会社25社で構成され印刷機械の製造販売を主な内容とし、更に事業に関連する資材・機械の供給、ファイナンスの提供及び不動産管理等のサービスを行っております。

生産体制は日本を中心に欧州及び中華圏で行う体制になっており、販売体制は、海外の重要販売拠点に子会社を展開してグローバルな体制になっております。海外の重要販売拠点となっている海外子会社はそれぞれ独立した経営単位で、各地域での包括的な販売戦略を立案し、事業活動を展開しております。

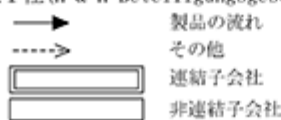
各セグメントの事業内容は以下のとおりです。

- (1) 報告セグメント「日本」は、一部の製品を除き当社グループの製品の大部分を生産しており、国内、中南米、及び中華圏の一部を除くアジアや海外証券印刷機の販売が含まれます。
 - a. 当社は株式会社小森マシナリーより小型印刷機械を仕入、販売しております。
 - b. 当社は印刷機械を構成するインク供給、給紙、排紙、折機、電気機器等の各部分機器、及び機械を構成する部品、並びに事業関連サービスを株式会社小森マシナリー、株式会社小森興産、株式会社小森エンジニアリングの各社から仕入れております。
 - c. 株式会社セリアコーポレーション及び株式会社セリアエンジニアリングは印刷機械その他印刷資機材を製造、仕入、販売しております。
- (2) 報告セグメント「北米」は、主としてアメリカ合衆国での販売が含まれます。
 - a. 当社が製造販売する印刷機械の一部を、主としてアメリカ地区において、コモリ アメリカ コーポレーションが販売しております。コモリ リースィング インコーポレーテッドは、コモリ アメリカ コーポレーションの顧客への販売に対するファイナンスを行っております。
- (3) 報告セグメント「欧州」は、主として西欧、東欧、中東地域での販売が含まれます。また、紙器印刷機械の製造販売をしておりますコモリ シャンボン エス.エイ.エス.及び印刷後加工機器製造販売会社のMBO Postpress Solutions GmbHの企業集団も当セグメントに含んでおります。
 - a. 当社が製造販売する印刷機械の一部を、主としてヨーロッパ地区において、コモリ インターナショナル ヨーロッパ ビー.ヴィ.及び同社を經由して、コモリ イタリア エス.アール.エル.・コモリ ユー.ケー.リミテッド・コモリ フランス エス.エイ.エス. が販売しております。
 - b. コモリ シャンボン エス.エイ.エス.は紙器印刷機械を製造販売する他、集団各社を通じて販売することがあります。
 - c. MBO Postpress Solutions GmbHの企業集団は印刷後加工機器を製造販売する他、集団各社を通じて販売することがあります。
- (4) 報告セグメント「中華圏」は、主として中国の一部、香港、台湾地域での販売が含まれます。また、印刷機械及び印刷機械関連装置の製造販売をしております小森機械（南通）有限公司も当セグメントに含んでおります。
 - a. 当社が製造販売する印刷機械の一部を、主として中国の一部地域及び香港において小森香港有限公司及び小森（深圳）印刷技術有限公司が販売しております。
 - b. 当社が製造販売する印刷機械の一部を、台湾地域においてコモリ タイワン リミテッドが販売しております。
 - c. 小森機械（南通）有限公司は印刷機械及び印刷機械関連装置を製造販売しております。
- (5) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。
 - a. 主としてアセアン地域において、コモリ サウスイースト アジア プライベート リミテッド及びコモリ マレーシア Sdn . Bhdが当社が製造販売する印刷機械の販売及びサービスの支援をしております。
 - b. 当社が製造販売する印刷機械の一部を、主としてインドにおいて、コモリ インディア プライベート リミテッドが販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 上記関連図は、2022年3月31日現在のものです。
その他連結子会社1社(H & H Beteiligungsgesellschaft GmbH)あります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社 小森マシナリー * 1	山形県 高島町	1,600	印刷機械及び 装置・部品の 製造販売	100.0	当社の役員7名が同社の役員を兼務しております。同社は当社に対して製品、装置及び部品を納入しており、同社は当社より一部の設備を賃借しております。
株式会社 小森エンジニアリング	茨城県 つくば市	20	印刷機械及び 関連機器の設 計	100.0	当社の役員2名が役員を兼務しております。同社は当社に対して設計サービスを提供しております。
株式会社 セリアコーポレーション	東京都 北区	60	印刷機械その 他印刷資機材 の製造販売	100.0	当社の役員4名が同社の役員を兼務しております。
株式会社 セリアエンジニアリング	岐阜県 郡上市	54	印刷機械及び 装置の製造	100.0 (100.0)	当社の役員2名が同社の役員を兼務しております。
コモリ アメリカ コーポレーション	アメリカ イリノイ州 ローリングメドウズ市	22,194 千米ドル	当社製品の販 売及び修理加 工	100.0	当社の役員3名が同社の役員を兼務しております。同社は当社より製品及び部品を購入しており、当社は銀行借入債務等に対する保証等を行っております。
コモリ リースィング インコーポレーテッド	アメリカ イリノイ州 ローリングメドウズ市	1,000 千米ドル	印刷機械及び 関連機器の顧 客向けファイ ナンス	100.0 (100.0)	当社の役員1名が同社の役員を兼務しております。同社はコモリ アメリカコーポレーションが販売する顧客に対してファイナンスを行っております。
コモリ インターナ ショナル ヨーロッパ ビー.ヴィ.	オランダ ユトレヒト市	1,452 千ユーロ	当社製品の販 売及び修理加 工並びに地域 統括	100.0	当社の役員4名が同社の役員を兼務しております。同社は当社より製品及び部品を購入しており、当社は銀行借入債務等に対する保証等及び貸付を行っております。
コモリ フランス エス.エイ.エス.	フランス アントニー市	1,829 千ユーロ	当社製品の販 売及び修理加 工	100.0 (100.0)	当社の役員2名が同社の役員を兼務しております。同社はコモリ インターナショナル ヨーロッパビー.ヴィ.より製品及び部品を購入しております。
コモリ イタリア エス.アール.エル.	イタリア ミラノ市	520 千ユーロ	当社製品の販 売及び修理加 工	100.0 (100.0)	当社の役員1名が同社の役員を兼務しております。同社はコモリ インターナショナル ヨーロッパビー.ヴィ.より製品及び部品を購入しております。
コモリ ユー.ケー. リミテッド	イギリス リーズ市	6,200 千英ポンド	当社製品の販 売及び修理加 工	100.0 (100.0)	当社の役員1名が同社の役員を兼務しております。同社はコモリ インターナショナル ヨーロッパビー.ヴィ.より製品及び部品を購入しており、当社は銀行借入債務等に対する保証等を行っております。
コモリ シャンボン エス.エイ.エス.	フランス オルレアン市	8,000 千ユーロ	印刷機械の製 造販売	100.0	当社の役員3名が同社の役員を兼務しております。同社は当社に対して製品及び部品の一部を納入しており、当社は銀行借入債務等に対する保証等を行っております。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
MBO Postpress Solutions GmbH	ドイツ オープンヴァイラー市	25 千ユーロ	印刷後加工機 及び装置・部 品の製造販売 及び修理加工	100.0	当社の役員3名が同社の役員を兼務しております。同社は当社に対して製品及び部品を納入しており、当社は銀行借入債務等に対する保証等及び貸付を行っております。
MBO Máquinas S.A.	ポルトガル ペラフィタ市	14,964 千ユーロ	印刷後加工機 及び装置・部 品の製造販売 及び修理加工	100.0 (100.0)	当社の役員2名が同社の役員を兼務しております。
H&H Beteiligungsgesellschaft GmbH	ドイツ ビーレフェルト市	25 千ユーロ	ドイツ会社上 の管理会社	100.0 (100.0)	当社の役員2名が同社の役員を兼務しております。
H+H GmbH & Co.KG	ドイツ ビーレフェルト市	332 千ユーロ	印刷後加工機 及び装置・部 品の製造販売 及び修理加工	100.0 (100.0)	同社は当社に対して製品及び部品を納入しております。
MBO America Co.Ltd	アメリカ ニュージャージー州 マールトン市	881 千米ドル	印刷後加工機 及び装置・部 品の販売及び 修理加工	100.0 (100.0)	当社の役員2名が同社の役員を兼務しております。
MBO印刷設備系統(北京)有限公司	中国 北京市	3,609 千円	印刷後加工機 及び装置・部 品の販売及び 修理加工	100.0 (100.0)	
小森香港有限公司 * 1	中国 香港特別行政区	18,116 千香港ドル	当社製品の販 売及び修理加 工	100.0	当社の役員3名が同社の役員を兼務しております。同社は当社より製品及び部品を購入しており、当社は同社に貸付を行っております。
小森(深圳)印刷技術有限公司	中国 深圳市	26,132 千円	当社製品の販 売及び修理加 工	100.0 (100.0)	当社及び小森機械(南通)有限公司より製品及び部品を購入しております。
コモリ タイワン リミテッド	台湾 台北市	45,860 千新台幣ドル	当社製品の販 売及び修理加 工	100.0	当社より製品及び部品を購入しております。
小森機械(南通) 有限公司	中国 南通市	14,000 千米ドル	印刷機械及び 装置の製造販 売	100.0	当社の役員1名が同社の役員を兼務しております。同社は当社及び小森マシナリーより部品を購入し、製品及び装置を納入しております。
コモリ サウスイースト アジア プライベート リミテッド	シンガポール	2,000 千シンガポ ールドル	当社製品の販 売及び修理加 工	100.0	当社の役員1名が同社の役員を兼務しております。同社は当社より製品及び部品を購入しております。
コモリ マレーシア Sdn. Bhd.	マレーシア クアラルンプール市	1,000 千マレーシア リングギット	当社製品の販 売及び修理加 工	100.0 (100.0)	コモリ サウスイーストアジア プライベート リミテッドより製品及び部品を購入しております。
コモリ インディア プライベート リミテッド	インド ハリヤナ	500 千インドル ピー	当社製品の販 売及び修理加 工	75.0	当社の役員3名が同社の役員を兼務しております。同社は当社より製品及び部品を購入しております。

- (注) 1. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
2. 上記会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。
3. * 1 : 特定子会社であります。
4. 上記会社は連結子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	1,692
北米	69
欧州	582
中華圏	185
その他	85
合計	2,613

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,071	43.09	18.87	6,693,984

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 提出会社の従業員はセグメント「日本」に含まれております。

(3) 労働組合の状況

提出会社、(株)小森マシナリー、コモリシャンボン エス.エイ.エス.、MBO Máquinas S.A.、H+H GmbH & Co.KGにそれぞれ労働組合が組織されております。

なお、グループ各社において労働関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、高い「経営品質」による「顧客感動創造活動」を通じて、世界中のお客様に感動していただける製品とサービスを提供し続けることにより、社会文化の発展に寄与していくことを基本理念としております。

また、株主の皆様やお客様をはじめ、取引先、地域社会、社員とその家族など、すべてのステークホルダーの信頼と期待に応えるとともに、共存共栄を図ることを行動指針として活動しております。

(2) 会社の対処すべき課題及び中期的な会社の経営戦略と目標とする経営指標

印刷機械販売の需要動向は、先進国を中心に取り組みが進むDX（デジタルトランスフォーメーション）により、出版関係や商業印刷分野での印刷物は減少が予測されるものの、高付加価値印刷やパッケージ印刷の需要は、日本や欧米の先進国でも堅調に推移することが予測されております。また、昨今の資材供給難や材料費・物流費・人件費の高騰は印刷産業にも影響を及ぼしており、印刷業界では生産性向上の取り組みがより一層求められております。

このような事業環境の中、当社グループは引き続き第6次中期経営計画のテーマである「収益性の向上+成長事業の基盤づくり」を確実に実行してまいります。第6次中期経営計画の骨子と目標としている経営指標は以下のとおりです。

事業役割の明確化と、目的達成に向けた施策の着実な実行

- a. コア事業（オフセット印刷機・証券印刷機）の収益性向上
 - ）パッケージ市場、アジア市場及びコネクテッド・オートメーションへの集中投資
 - ）海外向け証券印刷機での差別化戦略推進と、サービス事業の強化による収益安定化推進
 - ）顧客ROI向上を軸とした製品ポジショニング見直しによる競争力向上
 - ）製品仕様の標準化とモジュール設計及びユニット生産体制の構築によるマスカスタマイゼーションの実現と持続的な競争優位の確立
- b. DPS（デジタル印刷システム）事業の収益化及びリカーリングインカム確立と拡大
 - ）小森独自のビジネスモデル（オフセット+DPS）を活用したデジタル機販売力強化
 - ）KP-Connectを核とした「コネクテッド・オートメーション」の実現
 - ）40インチ枚葉ナノグラフィックプリンティングシステム「Impremia NS40」の市場投入と事業化
 - ）デジタル印刷システム累計設置台数増加に伴うリカーリングインカムの拡大と事業収益の安定化
- c. PE（プリントエレクトロニクス）事業の将来に向けた布石
 - ）中国市場での製造・販売体制の強化
 - ）プリント基板/電子部品市場における差別化商品の開発・投入
 - ）高精細実装技術の商品化（Flexible Hybrid ElectronicsのIoT需要の対応）
- d. PESP事業及びリカーリングインカムの推進
 - ）資材・機材販売、DPSのインキ/保守費等の安定収益事業の拡大

中期経営計画の実行体制

- a. 収益責任を明確にした組織運営とアメーバ経営推進による収益改善
- b. 労働生産性向上に資する働き方改革の実行

最適資本構成の構築

- a. 財務健全性を維持し、資金調達能力とリスク対応資金を確保
- b. 資本効率を意識した経営
- c. 安定配当を重視しつつ総還元性向80%以上（特別損益は別途考慮）

2024年3月期の経営数値目標

- a. 売上高 : 1,100 億円
 - b. 営業利益 : 77 億円
 - c. 営業利益率 : 7.0%
 - d. ROE : 5.3%
- *前提為替レート : 1 US ドル=105 円 1 ユーロ= 120 円

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境に関するリスク

オフセット印刷市場が縮小するリスク

当社グループは、これまで出版、商業印刷向けオフセット印刷機を主軸に事業を展開してきましたが、印刷業界は、インターネットや電子書籍の浸透によって、特に欧米・日本では書籍、商業印刷の需要が縮小しており、商業印刷向けオフセット印刷機の売上高が減少してきております。今後、インターネットの普及による電子媒体の増加が新興国を含め世界的に急速に浸透することによって書籍、商業印刷の需要がさらに縮小した場合には、出版、商業用印刷向けオフセット印刷機の需要も縮小し、当社グループのオフセット印刷事業の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

一方、厚紙（加飾、医薬、中間箱）、段ボール、ラベル、軟包装等といったパッケージ市場は持続的に成長していることから、パッケージ印刷はこれからも成長が見込まれます。当社グループは、今後、オフセット印刷事業の主力分野を商業印刷からパッケージ印刷市場への対応を強化し、製品戦略としてROIを軸とした製品ポジショニングの見直しによる競争力向上と生産体制の再構築を行い、差別化商品の市場投入、ブランド認知度の向上、ソリューション提案による領域の拡大等の施策を行ってまいります。

欧米の海外現地法人の収益力が弱体化するリスク

現地法人では、インターネット等の普及による電子媒体の増加に伴い、販売主力機である商業印刷向けオフセット印刷機の需要が減少傾向にあり、収益力が弱体化する可能性があります。

そのため、オフセット印刷機の入替え需要の獲得、部品販売や保守サービスの推進、さらに資材及び機材販売の強化に乗り出しております。また、商業印刷向けオフセット印刷機の需要は漸次減少しつつも、一定の入替え需要は存在しております。しかしながら、印刷会社においてコスト競争力の強化が必須になっており、印刷工程の省力化、スキルフリー化が求められております。その対策として、当社グループが開発したKP-ConnectやDPSを活用し、印刷会社のリカーリングインカムを増大を構築すべく工程最適化ソリューションの提案による商機拡大を図ってまいります。

電子部品等供給リスク

電子部品等の供給不足が引き起こす生産ラインの不安定稼働とそれに伴う納期遅延は、供給のひっ迫と需要の拡大などの複数の要因（米国と中国の経済摩擦・新型コロナウイルス感染症の拡大と収束・サプライチェーンの混乱と輸送コストの急騰・新規需要の拡大など）が複雑に絡み合った結果と捉えております。この状況が解消されずに継続した場合、当社グループの財政状態及び経営成績が悪影響を受ける可能性があります。

このような状況への対策として、電子部品や一般市販部品メーカーとの連携強化を図り、先々の使用量を提示してロット発注や適正な在庫確保に努めてまいります。また、電子部品や一般市販部品の代替可能な部品を選定し、同種部品の2社以上の調達先確保を前提に、発注先メーカーの新規開拓の促進を図ってまいります。

製品の品質クレームにより損害が生じるリスク

当社グループが製造・販売する製品に販売、製造、サービスに起因する製品の品質クレームが発生した場合は、補修等の損失や損害賠償による損失が発生し、さらには信用問題とともにブランドが毀損する可能性があります。

そのため、当社グループは、「顧客視点」の総合的な品質管理として知覚品質管理を実施しております。この知覚品質管理は、「ブランド管理」を軸にし、「総合製品品質管理」、「顧客対応品質管理」、「見栄え品質管理」を行っており、顧客視点での品質保証体制を整備しております。また、グローバルCRMを活用したサービスケースの迅速な対応を体制強化してまいります。

情報セキュリティの侵害に係るリスク

情報セキュリティが侵害され、情報漏洩、データの破壊や改ざん、業務やサービスの停止等の被害が発生した場合、当社グループの業績に影響を与えるのみならず、当社グループへの信用失墜に繋がる可能性があります。

そのため当社グループは、情報セキュリティの推進に係るポリシーを「情報セキュリティ基準」や具体的な利用・運用ルールの変領として定めるとともに、推進組織としてITセキュリティ委員会を設置し、国内外グループ会社を含めセキュリティ体制の構築、維持、整備を行っております。また、定期的な脆弱性診断やリスクアセスメントを実施する事により、リスクを早期に発見し、対策を講じる体制を構築しております。

今後も脅威動向の変化を捉え、サイバーセキュリティ対策への取り組みを継続してまいります。

(2) 新規事業に関するリスク

デジタル印刷事業の拡大が停滞するリスク

印刷業界では高性能・高生産なデジタル印刷機に対する需要は根強く、当社グループとしては引き続きプロユースのデジタル印刷機の商品化に取り組んでまいります。

コニカミノルタ社と共同開発の上で製品展開を行っておりますB2サイズのデジタル印刷機「Impremia IS29」については、初期の技術課題に関して一定の改善が図られ製品の完成度が向上しています。また、B2サイズのデジタル機については市場に登場してから約10年が経過していることより、競合他社より次世代機の開発計画が示され更には同市場への新規参入を表明するメーカーもあることから当社グループも次の製品に向けた製品改良、新規開発の必要性に基づく開発投資が発生する可能性があります。

また、B1サイズの次世代デジタル印刷機「Impremia NS40」については高い品質基準が求められており、さらなる性能向上について中期的な取り組みに着手しております。

(3) 財務に関するリスク

為替レート変動によるリスク

当社グループの主要な海外市場は、欧州、北米、中国を含むアジアであり、海外売上高比率は全体の60%超となっております。円以外の主要な取引通貨はドル、ユーロであり、為替変動の影響を受けやすい構造となっております。想定為替レートに対し急激な円高が発生した場合は売上高、利益の減少等収益に影響を与えます。

為替レート変動によるリスクを軽減するため、当社グループは原材料や部品の海外調達や、一部製品の海外生産を実施しております。また、円建て契約を優先するほか、先物為替予約等でヘッジすることにより短期のリスクの合理的な軽減を図っております。しかしながら、大幅な変動が生じた場合には、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

のれんの減損が顕在化するリスク

当社グループは、印刷需要が伸びている新興国市場でのシェア拡大を目的とした企業買収を行っております。この企業買収に伴い、のれんを計上しておりますが、買収後の事業が計画に対して実績が下回るなどにより、その乖離が継続して生じた場合は、のれんの減損損失の発生等により、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、企業買収に当たりましては、企業価値算定、投下資金の回収見込み、買収金額の妥当性、リスク等について取締役会で十分な審議を行った上で意思決定を行っております。また買収後は出向者の派遣並びに連携の強化などを通じて、管理及び事業の推進体制を整え、リスクの軽減に努めております。

棚卸資産の過多によりキャッシュ・フローが悪化するリスク

当社グループが販売予測の前提条件と実績の乖離により過剰な製品在庫を生じさせた場合は、生産調整にとどまらずキャッシュ・フローを悪化させる可能性があります。

そのため、過剰な製品在庫を生じさせない対策として、適正在庫の全社目標を設定するとともに、関係会社毎に売上水準に合わせた在庫目標を設定し、月次で乖離を管理しております。一方で、昨今の電子部品等の供給リスクに対しては、中長期的な販売予測を元に部品毎に適正在庫量を設定することで、棚卸資産の管理と安定供給生産の両立を目指してまいります。

(4) 災害等によるリスク

製造拠点の集中に係るリスク

当社グループの主要製造拠点であるつくばプラント及び製造子会社において、地震や竜巻等自然災害が発生した場合には、製造設備の破損、サプライチェーンの機能麻痺等が発生し、操業停止等の事態に陥り、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、サプライチェーンについては、東日本地域のサプライヤーだけでなく、西日本や海外のサプライヤーとの取引拡大などの対策を講じています。今後は、適正な部品在庫を確保するために発注方法の見直しを検討・計画し対策を講じていく予定です。

直下型地震対策については「事業継続計画（BCP）」の策定、「首都圏直下型地震発生時リスクマネジメント」（地震対策マニュアル）の社員への配布、防災訓練（コロナ禍の中においては、リモート防災訓練）などの対策を講じています。

新型コロナウイルス感染の拡大により事業活動が停滞するリスク

当社グループは、当社及び国内外子会社で構成され、印刷機械の製造販売を主な事業内容とし、また印刷に関連する資材・機材の供給を行っております。生産体制は一部の製品を除き一括して日本で行っておりますが、販売体制は、海外の現地法人を展開し、グローバルな体制を敷いております。そのため、国内を含め、全世界的に深刻な影響を及ぼしている今回の新型コロナウイルス感染症の大流行（パンデミック）により、当社グループの財政状態及び経営成績が悪影響を受ける可能性があります。

そのため、刻々と変化する状況や錯綜する情報を集約しつつ、事態の進行状況に応じて、下記のような対策を国内外のグループ会社も含め、迅速に実行しております。

- ・海外赴任者対応、海外渡航時の制限・基準の設定と現地医療体制、感染状況に応じた指示の徹底
- ・海外渡航者に対する、ワクチンパスポート取得の推奨
- ・国内外の搬入前立会及び現地搬入のリモート化推進
- ・製造拠点間への訪問は許可制とし必要最小限に抑制
- ・海外渡航者、全従業員とその家族、お客様、協力企業を対象に職域接種を迅速かつ計画的に実施
- ・PCR、抗原検査キットを備蓄し感染懸念のある従業員に対する自主検査の実施
- ・業務停滞に係る影響分析（顧客に対する影響や自社収益に係る影響）
- ・状況に応じた販売、生産、サービス活動の調整
- ・代替調達先の確保等サプライチェーン対策
- ・リモートワーク、時差出勤業務の特定と迅速な実施
- ・リモートワークによる業務標準化の推進と、それに伴う資源供給とサポート強化
- ・従業員の労務・健康管理、会社示達「全従業員に対する行動基準の徹底」等の迅速な情報伝達 など

また、収束期に入った段階においても、想定し得るリスクをとらえ、その軽減を図りながら企業活動への悪影響を最小限にとどめる方法を検討し実施してまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しています。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症に対する各国の財政政策やワクチン接種の普及により景気回復が緩やかに継続しました。一方、当連結会計年度後半では経済活動再開による物流の混乱や素材の高騰に加え、需要回復に伴う半導体をはじめとする部品の供給不足などが発生し、経済活動への負の影響が見られました。また、各国の金融引き締め等に起因する為替の変動や、地政学的な不安定要素があり、世界経済は先行き不透明な状況が続いています。

印刷機械の市場動向は、日本においては枚葉印刷機を中心に需要の回復がみられ、また、PE(プリンテッドエレクトロニクス)事業でも電子部品関連市場の好調さにより、需要が増加しました。いち早く新型コロナウイルス感染症の影響から回復した中華圏では、前連結会計年度からの好調さを維持し、2021年6月に北京で開催された展示会「China Print (チャイナプリント)2021」でもパッケージ機を含む大型機への注目が高く、需要の旺盛さを確認することができました。この結果、中華圏の売上高は、過去5年で最大の金額となりました。北米においても前第4四半期連結会計期間より回復傾向を見せていた需要が好調さを維持しており、順調に売上高を増やしました。欧州では西欧諸国を中心に需要が回復しており大きな売上高の伸びを見せました。この欧州市場での売上高増には、印刷後工程の折機等を製造販売しているドイツのMBOグループについて当連結会計年度に実施した会計期間の調整の影響も含まれています。アセアンやインドを含むその他の地域では、新型コロナウイルス感染症の影響が長引き、当連結会計年度前半では回復が大きく出遅れていましたが、後半では需要が回復し売上高も好転しました。

このような市場環境において、コア事業であるオフセット事業では、世界最高クラスの「ROI（投資収益率）」を顧客に提供する目的で開発した「advance(アドバンス)」モデルの世界展開を進めました。同モデルは印刷業界においても喫緊の課題となっている人手不足への対応として、イージーオペレーションで高い生産性と印刷品質を実現し、さらに、印刷前工程や後工程と製造情報が連携されたスマートファクトリーを実現するクラウドソリューションである「KP-Connect (KP-コネクト)」との連携性を強化しており、市場での高い評価を得ております。また、顧客に様々なソリューションを提供するPESP（プリントエンジニアリングサービスプロバイダー）事業を拡充するため子会社化したMBOグループとは、連結子会社化したことによるシナジー効果を発揮するために、欧州・米国・中国の既存組織との融合を進めており、「China Print 2021」においても連携した販促活動を行うなどその成果をアピールしました。

以上の結果、当連結会計年度における受注高は97,571百万円（前連結会計年度比36.2%増加）となり、売上高は、87,623百万円（前連結会計年度比22.0%増加）となりました。費用面では、生産高の増加等により売上原価率は前連結会計年度に比べ改善しました。販売費及び一般管理費は、売上高増加に伴う販売出荷費等の増加、また、MBOグループについて前連結会計年度は8ヶ月の費用を取り込んだのに対し、当連結会計年度は15ヶ月の費用を取り込んだ影響等により前連結会計年度に比べ増加となりました。その結果、営業損益は2,267百万円の利益（前連結会計年度は2,332百万円の損失）となりました。経常損益は、為替レートの良化による為替差益が発生した影響もあり、3,408百万円の利益（前連結会計年度は1,149百万円の損失）となりました。税金等調整前当期純損益は、事業体質強化策の一環で事業所統合による効率化を推進しており、その結果発生した固定資産売却益等により、6,990百万円の利益（前連結会計年度は1,522百万円の損失）となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、6,158百万円の利益（前連結会計年度は2,068百万円の損失）となりました。

また、海外売上高は63,635百万円（前連結会計年度比50.9%増）で、売上高に占める割合は72.6%となりました。

地域別連結売上高の概況は以下のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (2020.4.1～2021.3.31)	当連結会計年度 (2021.4.1～2022.3.31)	増減率 (%)
売上高		71,825	87,623	22.0%
内 訳	日本	29,673	23,988	19.2%
	北米	5,374	7,912	47.2%
	欧州	12,768	20,464	60.3%
	中華圏	13,600	20,776	52.8%
	その他地域	10,408	14,481	39.1%

日本市場では枚葉印刷機を中心に受注の回復がみられ、また、PE(プリンテッドエレクトロニクス)でも電子部品関連市場の好調もあり、受注高が増加しました。一方、売上高は受注から売上までタイムラグがあることと、前連結会計年度は輪転印刷機の更新需要が大きかったことからその反動減もあり、前連結会計年度比19.2%減少の23,988百万円となりました。

北米市場では、アフターコロナの景気回復を背景に投資需要が活発で、受注高は各四半期で前年同期を上回る状態が継続しました。この結果、通期の売上高は前連結会計年度比47.2%増加の7,912百万円となりました。

欧州市場では、西欧諸国を中心に需要が回復しており大きな売上高の伸びを見せました。この欧州市場での売上高増には、印刷後工程の折機等を製造販売しているドイツのMB0グループについて当連結会計年度に実施した会計期間の調整の影響も含まれています。これにより売上高は前連結会計年度比60.3%増加の20,464百万円となりました。

いち早く新型コロナウイルス感染症の影響から回復した中華圏市場では、前連結会計年度からの好調さを維持し、2021年6月に開催された展示会「China Print 2021」でもパッケージ機を含む大型機への注目が高く、当連結会計年度においても需要の旺盛さを確認することができました。この結果、売上高は前連結会計年度比52.8%増加の20,776百万円となりました。

アセアンやインドを含むその他の地域では、新型コロナウイルス感染症の影響が長引き、当連結会計年度前半では回復が大きく出遅れていましたが、当連結会計年度後半では需要が回復し売上高も好転しました。この結果、売上高は前連結会計年度比39.1%増加の14,481百万円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

a. 日本

セグメントの「日本」には、日本の国内売上高と、日本から海外の代理店地域や海外証券印刷機の直接売上高が計上されております。同代理店地域には、香港・台湾を除くアジア(中国本土の一部、アセアン等)と中南米等が含まれております。上記記載のそれぞれの地域での業績を反映した結果、セグメントの「日本」の売上高は63,873百万円(前連結会計年度比7,883百万円の増加)となり、セグメント利益は284百万円(前連結会計年度は1,734百万円の損失)となりました。

b. 北米

セグメントの「北米」には、米国の販売子会社の売上高が計上されております。地域別売上高の概況で述べました北米の状況の結果、セグメントの「北米」の売上高は7,929百万円(前連結会計年度比2,537百万円の増加)となり、セグメント利益は1,141百万円(前連結会計年度は506百万円の損失)となりました。

c. 欧州

セグメントの「欧州」には、欧州の販売子会社、欧州の紙器印刷機械製造販売子会社及び印刷後加工機器製造販売子会社の企業集団の売上高が計上されております。地域別売上高の概況で述べました欧州の状況の結果、セグメントの「欧州」の売上高は21,216百万円(前連結会計年度比7,918百万円の増加)となり、セグメント利益は703百万円(前連結会計年度は466百万円の損失)となりました。

d. 中華圏

セグメントの「中華圏」には、香港、深圳市、台湾の販売子会社及び中国南通市の印刷機械装置製造販売子会社の売上高が計上されております。地域別売上高の概況で述べました中華圏の状況の結果、セグメントの「中華圏」の売上高は14,992百万円（前連結会計年度比4,517百万円の増加）となり、セグメント利益は216百万円（前連結会計年度は395百万円の損失）となりました。

e. その他

「その他」には、インド、シンガポール及びマレーシアの販売子会社の売上高が計上されております。地域別売上高の概況で述べましたその他地域の状況の結果、売上高は2,223百万円（前連結会計年度比818百万円の増加）となり、セグメント利益は96百万円（前連結会計年度は23百万円の損失）となりました。

当社グループの財政状態については、次のとおりであります。

（資産）

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ12,637百万円増加して157,081百万円（前連結会計年度比8.7%増加）となりました。資産の主な増加要因は、有価証券の増加7,110百万円、現金及び預金の増加1,421百万円等であります。主な減少要因は繰延税金資産の減少343百万円、土地の減少325百万円等であります。

（負債及び純資産）

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ6,991百万円増加して53,698百万円（前連結会計年度比15.0%増加）となりました。負債の主な増加要因は、契約負債と前受金の合計（前連結会計年度末は前受金）の増加3,296百万円等であります。主な減少要因は、繰延税金負債の減少216百万円等であります。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ5,646百万円増加して103,382百万円（前連結会計年度比5.8%増加）となりました。純資産の主な増加要因は、親会社株主に帰属する当期純利益及び配当金支払い等の利益剰余金の増加4,681百万円等であります。主な減少要因は、自己株式の増加998百万円等であります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の67.6%から65.8%（前連結会計年度比1.8%減少）となり、1株当たり純資産額は前連結会計年度末の1,746.55円から1,894.34円（前連結会計年度比147.79円の増加）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ5,999百万円増加し、60,321百万円（前連結会計年度比11.0%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度が8,174百万円の資金増加であったのに対し、当連結会計年度は前連結会計年度に比べ1,107百万円増加し、9,281百万円の資金増加となりました。資金増加の主な内訳は、税金等調整前当期純利益6,990百万円、仕入債務の増加額2,950百万円、売上債権の減少額1,616百万円、減価償却費の戻入額1,877百万円等であり、資金減少の主な内訳は、固定資産売却損益3,686百万円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度が2,220百万円の資金減少であったのに対し、当連結会計年度は、前連結会計年度に比べ840百万円減少幅が縮小し、1,379百万円の資金減少となりました。資金減少の主な内訳は、有価証券の純増減2,484百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出1,922百万円、保険積立金の積立による支出1,120百万円等であり、資金増加の主な内訳は、有形及び無形固定資産の売却による収入4,111百万円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度が9,288百万円の資金増加であったのに対し、当連結会計年度は、前連結会計年度に比べ12,228百万円減少し、2,940百万円の資金減少となりました。資金減少の主な内訳は、配当金の支払額1,402百万円、自己株式の取得による支出998百万円等であり、資金増加の主な内訳は、長期借入による収入104百万円等であります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
日本	63,163	+ 19.1
欧州	10,290	+ 106.9
中華圏	2,325	+ 39.9
合計	75,778	+ 27.0

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は平均販売価格で表示しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
日本	29,868	18.7	16,848	44.0
北米	8,152	+ 20.2	1,994	+ 27.2
欧州	23,001	+ 71.5	10,172	+ 43.5
中華圏	23,434	+ 76.3	14,008	+ 106.2
その他	13,113	+ 825.8	15,615	+ 1,157.2
合計	97,571	+ 36.2	58,639	+ 25.3

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 受注残高には、見込み受注分は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
日本	43,657	+ 2.8
北米	7,912	+ 47.2
欧州	20,464	+ 60.3
中華圏	13,513	+ 36.1
その他	2,075	+ 61.1
合計	87,623	+ 22.0

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績等は、次のとおりであります。

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ15,798百万円増加し87,623百万円（前連結会計年度比22.0%増加）となりました。地域別売上高及びセグメント別の売上高に関する認識、分析及び検討内容につきましては、「(1) 経営成績等の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

(営業費用、営業損益)

売上原価率は生産高の増加等により前連結会計年度に比べ改善し、販売費及び一般管理費は、売上高増加に伴う販売出荷費の増加、またMBOグループについて前連結会計年度は8ヶ月の費用を取り込んだのに対し、当連結会計年度は15ヶ月の費用を取り込んだ影響等により前連結会計年度に比べ増加となりました。その結果、営業損益は2,267百万円の利益（前連結会計年度は2,332百万円の損失）となりました。

(営業外損益、経常損益)

経常損益は、為替レートの良化による為替差益が発生した影響等もあり、3,408百万円の利益（前連結会計年度は1,149百万円の損失）となりました。

(特別損益、親会社株主に帰属する当期純損益)

特別利益は、事業体質強化策の一環で事業所統合による効率化を推進した結果、税金等調整前当期純損益は6,990百万円の利益（前連結会計年度は1,522百万円の損失）となり、親会社株主に帰属する当期純損益は、6,158百万円の利益（前連結会計年度は2,068百万円の損失）となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、「2 事業等のリスク」に記載した項目が挙げられますが、特に影響が大きい要因は次のとおりであります。

当社グループの総売上高に占めるオフセット印刷機事業の割合は大きく、景気動向や法律・規制の施行、税制等の変更などに起因するオフセット印刷機の需要環境変動が、当社グループの経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。当連結会計年度のオフセット印刷機の需要環境は、新型コロナウイルス感染症に対する各国での財政政策やワクチン接種の普及により緩やかに景気が回復したことを受け改善しました。また、ROIを軸とした製品ポジショニングを見直した効果が徐々に浸透しており、受注の増加につながっています。一方で、今後インターネットの普及による電子媒体の増加が新興国を含め世界的に急速に浸透することによって書籍、商業印刷の需要がさらに縮小した場合には、出版、商業用印刷向けオフセット印刷機の需要も縮小し、当社グループのオフセット印刷事業の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。製品戦略としてROIを軸とした製品ポジショニングの見直しによる競争力向上と差別化商品の市場投入を実施するとともに、DPS事業やPESP事業などの新規事業や、前連結会計年度より連結の範囲に含めたMBOグループの印刷後加工機器の事業とのシナジー効果を拡大し収益源の多様化・安定化を進展させることにより、オフセット印刷機事業の需要環境変動による経営成績への影響度低減を図ってまいります。

次に、当社グループの海外売上高比率は全体の60%を超えており、かつ製造拠点が日本に集中していることから、為替変動の影響を受けやすい構造となっております。当社グループはこの為替変動リスクに対応すべく、先物為替予約で短期の変動リスクをヘッジする一方、部材などの海外調達比率を高め、また、一部製品の製造を海外生産子会社へ移管するなどにより為替エクスポージャーを低減する努力を続けております。

足元では、経済の回復に伴う物流の混乱や、需要の急拡大による影響で、半導体不足をはじめとした電子部品供給のリスクが顕在化しています。電子部品や一般市販部品のメーカーとの連携強化を図り適正な在庫確保を図るとともに代替可能部品の選定など対策を進めてまいります。一方で、今後ともパンデミックを含む災害等による事業停滞リスクに備え、「2 事業等のリスク(4) 災害等によるリスク 新型コロナウイルス感染症の拡大により事業活動が停滞するリスク」に記載した対策を国内外のグループ会社も含めて継続して実行してまいります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社グループは、経済・金融環境の変化に伴う需要変動リスクに備えて十分な手許流動性を確保することにより、安定した財務基盤の維持に努めております。運転資金及び事業投資資金については主として内部資金により調達しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大に対応して財務運営の安定性を増すため、2020年10月に普通社

債100億円を発行しております。今後の運転資金及び事業投資資金の需要については内部資金の範囲内と認識しておりますが、内部資金を超過する大型戦略投資資金が必要となる際には、借入金や社債により調達する可能性があります。なお、当社は格付け機関である格付投資情報センター（R&I）より長期格付けA-を取得しております。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

「日本」は、日本の国内売上高と日本から海外の代理店地域や海外証券印刷機の直接売上高が計上されております。同代理店地域には、香港・台湾を除くアジア（中国本土の一部、アセアン等）と中南米等が含まれております。上記記載のそれぞれの地域での業績を反映した結果、セグメントの「日本」の売上高は63,873百万円（前連結会計年度比7,883百万円の増加）となり、また、セグメント利益は284百万円（前連結会計年度は1,734百万円の損失）となりました。

「北米」は前4四半期連結会計期間より回復傾向を見せていた需要が好調さを維持しており、売上高は7,929百万円（前連結会計年度比2,537百万円の増加）となり、セグメント利益は1,141百万円（前連結会計年度は506百万円の損失）となりました。

「欧州」は西欧諸国を中心に需要が回復しており、売上高は21,216百万円（前連結会計年度比7,918百万円の増加）となり、セグメント利益は703百万円（前連結会計年度は466百万円の損失）となりました。

「中華圏」には、香港、中国深圳市、台湾、及び中国南通市の印刷機械製造販売子会社の売上高が計上されております。前連結会計年度からの好調さを維持し、2021年6月に北京で開催された展示会「China Print 2021」でもパッケージ機を含む大型機への注目が高く、売上高は14,992百万円（前連結会計年度比4,517百万円の増加）となりました。また、セグメント利益は216百万円（前連結会計年度は395百万円の損失）となりました。

「その他」は、主にインド、シンガポール、及びマレーシアの販売子会社売上高が計上されています。新型コロナウイルス感染症の影響が長引き、当連結会計年度前半では回復が大きく出遅れていましたが、後半では需要が回復し、売上高は2,223百万円（前連結会計年度比818百万円の増加）となり、セグメント利益は96百万円（前連結会計年度は23百万円の損失）となりました。

当社グループは、第6次中期経営計画において、第5次中期経営計画で確立した事業基盤を強化発展させることを狙いとしており、安定的に収益を確保するコア事業（オフセット印刷機械事業・証券印刷機械事業）の一層の強化を図るとともに、収益化を目指して投資する重点事業（DPS事業）、中長期的に育てていく新規（育成）事業（PE事業）の拡大に注力しております。また、業種・地域別の販売戦略を立案、実行するため、今回新たに欧州・米州・中華圏に新たに地域統括部門を設置し、お客様のニーズに沿った開発を推進してまいります。さらに営業の業態変革を推進し、お客様の稼働データからROI（投資利益率）を分析し提案する営業活動の展開をすすめ、これまで国内で進めてまいりました「KP-Connect」による稼働データの見える化と工程管理のDXソリューションを含むPESP（プリントエンジニアリングサービスプロバイダー）事業を海外市場に広げ、証印事業においても予防保全を提案するPESPへの取り組みを強化してまいります。一方、DPS（デジタル印刷システム）事業については大型の40インチ枚葉ナノグラフィックプリンティングシステム「Impremia（インプレミア）NS40」の市場投入と事業化に遅延が発生しておりますが、事業計画の見直しを行ってまいります。PE事業については電子部品市場の活況に伴い、パッケージ基板印刷向けに需要が増えておりますが、今後は競合商品との差異化に向けた全自動ラインを実現するシステム販売を推進してまいります。

中長期の経営計画の骨子については「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 会社の対処すべき課題及び中長期的な会社の経営戦略と目標とする経営指標」に第6次中期経営計画について記載しており、持続的な企業価値向上を目指しています。2022年3月期については、新型コロナウイルス感染症の影響が残るものの売上高87,623百万円、営業利益2,267百万円、営業利益率2.6%まで回復し、また、事業所集約による効率化をすすめる過程で発生した、事業用土地の売却益の効果もありROEについては6.1%の実績となりました。今後とも、第6次中期経営計画の施策を推進し、最終年度である24年3月期に達成すべき経営指標として掲げている売上高110,000百万円、営業利益7,700百万円、営業利益率7.0%及びROE5.3%が達成されるよう努力してまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術提携契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約内容	契約期間
株式会社小森コーポレーション(当社)	ランダ社 (LANDA CORPORATION LIMITED)	イスラエル	2012年 4月27日	デジタル印刷技術のライセンス及び供給契約	契約締結日から 契約終了まで有効

(2) 販売提携契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約内容	契約期間
株式会社小森コーポレーション(当社)	コニカミノルタ株式会社	日本	2011年 12月2日	デジタル印刷機の販売提携	契約締結日から 契約解除まで有効

5 【研究開発活動】

研究開発は、当社グループの事業戦略において重要度の高い活動です。

当社グループは、事業戦略上重要な活動として次の研究開発活動に取り組み、それぞれにおいて高い成果を上げております。

- 1．オフセット印刷の生産性向上技術開発
- 2．紙幣印刷用番号機の関連技術開発
- 3．高い生産効率と収益性を持つナノグラフィックプリンティングシステムを用いたデジタル印刷機の開発
- 4．革新的なPE(プリンテッドエレクトロニクス)技術の開発
- 5．環境対応の要素技術開発

当連結会計年度における当社グループの重要な研究開発成果は次のとおりであります。

1. オフセット印刷の生産性向上技術

湿し水装置の印刷適性を向上するため、独自技術である給水コモリマチック装置の改良をおこないました。給排紙性能向上のため、用紙コントロールのエア制御技術の最適化を行いました。高生産性と安定性の両立及びイージーオペレーションと経験依存作業の極小化のため、新制御システムの採用及び「KP-Connect (KP-コネクト)」との連携による自動ジョブ切替システムを開発しました。これらの成果は、世界最高水準の「ROI (投資収益率)」を顧客に提供する「advance(アドバンス)」モデルの量産販売の達成に実を結び、良好な市場評価を得ています。

高い品質と生産性が求められるパッケージ印刷業界において、頻度の多いニスコーティングプレート交換をスキルレスで迅速に実施できるインラインニスコーティング装置を実現するため、自動化と交換効率を追求した新たなニスコーティングプレート交換システムを開発しました。また、パッケージ印刷の特色色合わせでは、試刷り前に適切なインキ被膜を形成する技術と、試刷り後に自動フィードバックで微調整を行う技術を開発し、試刷り回数や損紙増加を改善して生産性の向上を実現しました。

さらに、スマートカラーと名付けた疑似特色再現技術を開発し、2022年3月の特別内覧会で披露しました。この最新技術と当社グループ独自の印刷工程管理ソフトウェア、「KP-Connect PRO (プロ)」が連携することで、特色の色替え作業効率の大幅な改善が可能となり、内覧会に参加頂いた印刷会社の皆様からも、その研究開発成果を高く評価していただきました。

2．紙幣印刷用番号機の関連技術

商業印刷機で培ってきた最新の給排紙技術と、番号印刷前の印刷品質検査装置の性能向上や新たに採用した番号転換技術により印刷速度の向上を達成し、将来の新券仕様を見据えた番号印刷機の開発を進めています。

従来番号印刷機では番号部字輪のみを自動転換していましたが、新モデルは記号部分を含めた全桁の自動転換機能を持ちます。これにより、従来以上に迅速かつ特殊な番号割付が可能となりました。また、印章印刷検査装置や番号印刷検査装置等のインライン品質管理やUVドライヤが搭載可能な高い拡張性があります。環境対応としては、従来の油圧駆動から空圧駆動化や、最新の省エネモータを採用しました。オペレーション面でも大型ディスプレイの採用による稼働モニタリングの視認性向上や、タッチパネルの採用による操作性向上を図りました。

3. 高い生産効率と収益性を持つナノグラフィックプリンティングシステムを用いたデジタル印刷機

これまで培ってきたKOMORIのデジタル印刷技術をベースに、画像転写ブランケットを用いる極めてユニークな構成により、プリントヘッドより射出された水性ナノインクが原反に染み込まず、高速でも乾燥が可能な上に、B1サイズ×6,500sphの印刷速度を実現した製品技術の開発に成功しております。

当連結会計年度では、本刷り中のインクジェットヘッドにおけるインク吐出安定性技術を進化させることで、連続印刷性能を向上させました。

また、高生産性維持のために見当調整やインク吐出欠補正の効率化を目指しリリースしたインライン品質管理装置のデジタル機バージョンである『PQA-D』には、新たに本刷り中のインク吐出欠全数検知を追加するなど、ナノグラフィックプリンティングシステムを用いたデジタル印刷機の世界においても印刷品質の自動補正技術の確立に向け、開発を進めております。

4. 革新的なPE（プリントドエレクトロニクス）技術

当社グループのPE（プリントドエレクトロニクス）・精密機器事業を担う株式会社セリアコーポレーションは、グラビアオフセット法を用いたBGA（Ball Grid Array）向けマイクロはんだボール（直径30 μ m / ピッチ60 μ m）の搭載技術を世界で初めて確立しました。この技術を用いた半導体用途向け高精度グラビアオフセット印刷装置 PEPI0F12-SEの製品化を進めています。

マイクロLED用途に、はんだペーストの6 μ m / ピッチ30 μ m微細印刷技術の開発に成功しました。マーケットの反応調査のために、台湾ディスプレイ展示会2022 Tough Taiwan（4/27-4/29）にて技術公開しました。

また、フィルム基板用導電性ペースト乾燥工程向けに近赤外（NIR）光焼成技術を確立しました。従来はバッチオープンで30分程度必要な焼成時間が3分以下に短縮でき、4～10層の印刷-乾燥に必要なデバイス製作タクトの大幅改善を可能にしました。

5. 環境対応の要素技術

気候変動対策を主軸とした研究開発に積極的に取り組んでいます。

印刷機の紙搬送エア制御を最適化して省エネ化する技術や、紙搬送エアやモータからの廃熱量を低減して工場内の空調負荷を抑制する技術、静電気対策によって給排紙性能や印刷適性を向上させる技術等の要素技術開発を進めております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、4,050百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は2,371百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 日本

当連結会計年度の主な設備投資は、建物及び構築物、機械及び装置、工具、器具及び備品の取得を中心とする総額1,181百万円となっております。

なお、当連結会計年度において、関宿事業所の移転決定に伴い、次の主要な設備を売却しております。その内容は以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
提出会社 関宿事業所	千葉県野田市	土地	2021年8月31日	210

(2) 北米

当連結会計年度の主な設備投資は、工具、器具及び備品の取得を中心とする総額6百万円となっております。

なお、重要な設備の除却及び売却はありません。

(3) 欧州

当連結会計年度の主な設備投資は、建物及び構築物、機械及び装置、工具、器具及び備品の取得を中心とする総額1,084百万円となっております。

なお、重要な設備の除却及び売却はありません。

(4) 中華圏

当連結会計年度の主な設備投資は、建物及び構築物、工具、器具及び備品の取得を中心とする総額96百万円となっております。

なお、重要な設備の除却及び売却はありません。

(5) その他

当連結会計年度の主な設備投資は、機械及び装置、工具、器具及び備品の取得を中心とする総額1百万円となっております。

なお、重要な設備の除却及び売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (東京都墨田区)	日本	その他 設備	903	4	1,557 (4)	70	35	2,569	312
西日本支社 (大阪市城東区)	日本	その他 設備	216	5	229 (1)	-	15	465	44
つくばプラント (茨城県つくば市)	日本	印刷機械 製造設備	773	468	1,755 (164) [29]	21	153	3,170	578

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 上記中の〔外書〕は賃借している土地の面積で、年間賃借料はつくばプラント29百万円であります。
4. 上記の他連結会社以外からの主要な賃借設備はありません。
5. 帳簿価額「その他」は主に工具、器具及び備品であります。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計
㈱小森マシナリー (山形県高島町)	日本	印刷機械 製造設備	159	147	539 (100)	4	37	888	319
㈱小森エンジニアリング (茨城県つくば市)	日本	その他 設備	-	-	- (-)	5	0	5	37
㈱セリアコーポレーション(東京都北区)他日本地域製造会社	日本	その他 設備	404	43	844 (39)	-	18	1,310	250

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 上記の他連結会社以外からの主要な賃借設備はありません。
4. 帳簿価額「その他」は主に工具、器具及び備品であります。

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計
コモリアメリカコーポレーション 他アメリカ地域販売会社	北米	その他 設備	72	0	55 (14)	-	15	143	70
コモリインターナショナル ヨーロッパ ビー.ヴィ. 他欧州地域販売会社	欧州	その他 設備	241	147	231 (14)	273	61	955	126
コモリシャンボン エス.エイ.エス. (フランス オルレアン 市)	欧州	印刷機械 製造設備	490	164	25 (17)	-	115	795	96
MBO Postpress Solutions GmbHの企業集団	欧州	印刷機械 関連製造 設備	549	550	733 (111)	235	81	2,149	405
小森香港有限公司 (中国香港特別行政区) 他中国地域販売会社	中華圏	その他 設備	432	0	- (-)	48	6	488	91
小森機械(南通)有限公 司 (中国南通市)	中華圏	印刷機械 関連製造 設備	252	118	185 (30)	6	68	631	82
小森台湾股份有限公司 (台湾台北市)	中華圏	その他 設備	-	-	- (-)	-	-	-	12
コモリ サウスイースト アジア プライベート リ ミテッド (シンガポール) 他アセアン地域販売会社	その他	その他 設備	93	0	- (-)	3	0	97	14
コモリ インディア プ ライベート リミテッド (インド ニューデリー)	その他	その他 設備	-	1	- (-)	-	0	2	79

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 上記の他連結会社以外からの主要な賃借設備はありません。
4. 帳簿価額「その他」は主に工具、器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備計画は、原則的にグループ各会社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複しないように提出会社において調整をはかっております。

当連結会計年度末現在における設備の新設、改修等にかかる設備投資予定金額は、2,842百万円であります。当社グループはその所要資金のすべてを自己資金で充当する予定であります。

(1) 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備等の 主な内容・目的	2022年3月末時点での 計画金額
提出会社	つくばプラント (茨城県つくば市)	日本	PE_R&D研究棟及び既存 工作機械の更新及び 改造他	1,053
提出会社	グローバルパーツセン ター、テクノセンター (茨城県つくば市)	日本	グローバルパーツセン ター、テクノセンター の建物他	238
MBO Postpress Solutions GmbH の企業集団	ドイツ 他 (Oppenweiler 他)	欧州	新規工作機械、製造用 ソフトウェアの導入他	332

(2) 重要な設備の除却等

(単位：百万円)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	期末帳簿価額	除却等の 予定年月	除却等による 減少能力
提出会社	関宿事業所 (千葉県野田市)	日本	建物及び構築物	49	2022年8月	機能移管のため 能力の減少は殆どなし

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	295,500,000
計	295,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	58,292,340	56,890,740	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	58,292,340	56,890,740		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月26日(注1)	4,000,000	58,292,340		37,714		37,797

(注) 1. 利益剰余金による自己株式の消却による減少であります。

2. 2022年5月20日に、利益剰余金による自己株式の消却により、発行済株式総数が1,401,600株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	30	173	127	4	4,453	4,811	-
所有株式数(単元)	-	174,745	7,625	76,140	143,353	32	180,734	582,629	29,440
所有株式数の割合(%)	-	29.99	1.31	13.07	24.60	0.01	31.02	100.00	-

(注) 1. 自己株式が「個人その他」の欄に35,162単元、「単元未満株式の状況」の欄に40株(実保有高)含まれております。

2. 「金融機関」には株式給付信託(BBT)が保有する当社株式2,520単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	7,853	14.34
ノーザン トラストカンパニー(エイブイエフシー)アカウント ユーエスエル ノントリーティ(常任代理人 香港上海銀行東京支店カस्टディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E 14 5 NT, UK(東京都中央区日本橋3丁目11-1)	5,182	9.46
日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,337	4.27
有限会社コモリエステート	東京都港区赤坂4丁目14-14	2,090	3.82
小森コーポレーション取引先持株会	東京都墨田区吾妻橋3丁目11-1	2,015	3.68
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	1,895	3.46
小森紀子	東京都渋谷区	1,748	3.19
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505103(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A(東京都港区港南2丁目15-1)	1,579	2.88
小森善治	東京都港区	1,054	1.93
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	1,030	1.88
計		26,785	48.90

(注) 1. 上記のほか株主名簿上当社名義となっている自己株式が3,516千株あります。

2. 2022年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行及びみずほ証券株式会社及びみずほ信託銀行株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社が2022年1月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	1,000	1.72
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5-1	38	0.07
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	921	1.58
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	1,291	2.22
計		3,251	5.58

3. 2022年4月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ブランドス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーが2021年10月1日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブランドス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピー	4275 Executive Square, 5th Floor, La Jolla, CA 92037, U.S.A.	7,728	13.26
計		7,728	13.26

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,516,200	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,746,700	547,467	
単元未満株式	普通株式 29,440	-	
発行済株式総数	58,292,340	-	
総株主の議決権	-	547,467	

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式252,000株(議決権の数2,520個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株小森コーポレーション	東京都墨田区吾妻橋 3丁目11番1号	3,516,200	-	3,516,200	6.03
計		3,516,200	-	3,516,200	6.03

(注) 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式252,000株については、上記自己株式等の数には含めておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年12月1日)での決議状況 (取得期間 2021年12月2日~2022年6月30日)	1,500,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,399,600	998,541,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	100,400	1,458,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	6.7	0.1
当期間における取得自己株式	2,000	1,432,200
提出日現在の未行使割合(%)	6.6	0.0

(注) 当期間における取得自己株式及び提出日現在の未行使割合には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株の取得を反映させておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	301	213,034
当期間における取得自己株式	72	50,976

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による買取りを反映させておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式			1,401,600	1,372
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	3,516,240		2,116,712	

(注) 1. 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式252,000株は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による買取り及び買増請求による売却を反映させておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期的展望に立ち、経営基盤の充実と将来の事業拡大のための内部留保の確保を念頭に置きながら、株主の皆様に対し安定かつ充実した利益還元を継続的に行うことを最重要課題の一つと認識しております。なお、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、中間配当をすることができる旨を定款で定めており、剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、当期の経営成績等を総合的に勘案した上で、1株当たり中間配当15円、期末配当41円、合計56円の配当を実施いたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年10月29日 取締役会決議	842	15.00
2022年6月20日 定時株主総会決議	2,245	41.00

- (注) 1. 2021年10月29日開催の取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。
2. 2022年6月20日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、「経営の透明性の確保」、「経営の意思決定の迅速化」、「コンプライアンスの確保」及び「経営のチェック機能の強化」を図ることを、コーポレート・ガバナンスの基本としております。この基本に従って経営の監視を含む諸問題に関して、コーポレート・ガバナンスが十分機能するよう取り組んでおります。このため、毎年取締役会で内部統制システムの基本方針を決議し、この方針に基づき内部統制システムの構築と運用を行っております。また、その構築及び運用状況の評価はCSR・環境推進室が担当し毎年実施のうえ、結果を取締役会で報告しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、株主の皆様やお客様をはじめ、取引先、地域社会、従業員とその家族などすべてのステークホルダーの期待に応え、責任を果たし、企業価値を最大化することが経営の最重要課題の一つであると認識しております。そして、その実現のためには、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠であると考え、監査役会設置会社方式を採用しております。

a. 取締役会

取締役会は、取締役会長小森善治、代表取締役社長持田訓、取締役梶田英治、取締役横山雅文、取締役松野浩一、取締役船橋勇雄、取締役橋本巖、社外取締役亀山晴信、社外取締役関根健司、社外取締役杉本昌隆、社外取締役丸山俊郎、常勤社外監査役尼子晋二、社外監査役坂本裕子及び社外監査役清田宗明で構成し、議長は取締役会長小森善治が務め、原則毎月1回開催し、経営の意思決定機関として法定事項及び経営の基本方針並びにその他重要事項を決定すると共に、取締役の業務執行を監督しております。

b. 執行役員会

執行役員会は、上記取締役11名、上席執行役員島田準也、執行役員中津正樹、執行役員久保寺俊安、執行役員大山昇司、執行役員小森映宏、執行役員北林尚基、執行役員藤巻陽介、執行役員吉峯幸郎、本部長鈴木資康、本部長佐藤俊之及びオブザーバーの常勤社外監査役尼子晋二で構成し、議長は代表取締役社長持田訓が務め、取締役会で決定された経営方針等を周知し会社業績の達成と企業価値向上に向けて業務執行を確実なものとしします。

c. 監査役会

監査役会は、上記社外監査役3名で構成し、議長は常勤社外監査役尼子晋二が務め、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い又は決議を行っております。また、監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し必要に応じて意見を述べる等、取締役の業務執行を監査しております。

d. 指名報酬諮問委員会

指名報酬諮問委員会は、代表取締役社長持田訓、取締役横山雅文、社外取締役亀山晴信、社外取締役関根健司及び社外取締役丸山俊郎の委員で構成し、委員長は社外取締役亀山晴信が務め、取締役会での、取締役の選任・解任に係わる手続、代表取締役・最高経営責任者の選定・解職及びその後継者計画策定・運用への関与、取締役の報酬決定にあたり、取締役会からの諮問に対して答申を行います。

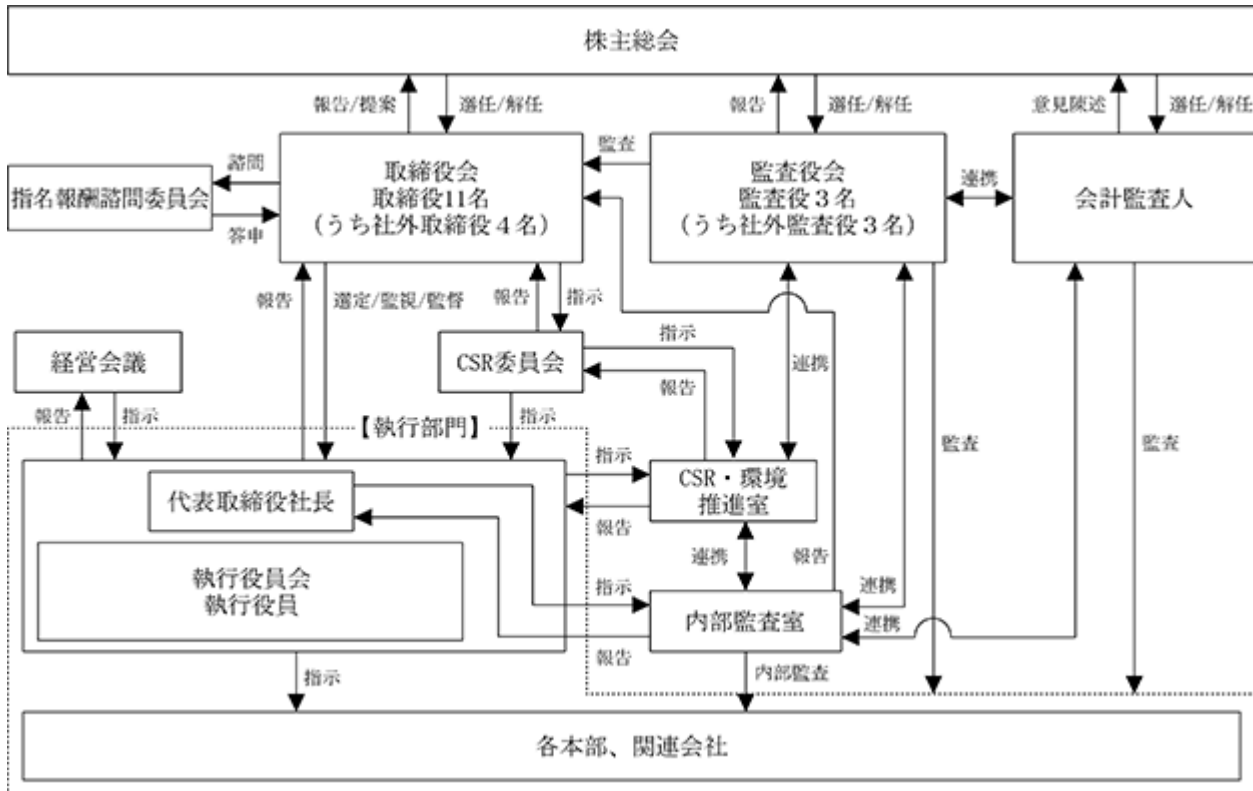
e. 経営戦略会議

経営戦略会議は、取締役会長小森善治、代表取締役社長持田訓、取締役梶田英治、取締役横山雅文、取締役松野浩一、取締役船橋勇雄、取締役橋本巖及びオブザーバーの常勤社外監査役尼子晋二で構成し、議長は代表取締役社長持田訓が務め、中期経営計画の基本戦略及び事業運営上の重要案件に対する基本方針を決定するとともに、必要に応じて取締役会への提議・報告内容の審議を行っております。

f. CSR委員会

CSR委員会は、上記取締役11名、上席執行役員島田準也、執行役員中津正樹、執行役員久保寺俊安、執行役員大山昇司、執行役員小森映宏、執行役員北林尚基、執行役員藤巻陽介、執行役員吉峯幸郎、本部長鈴木資康、本部長佐藤俊之及びオブザーバーの常勤社外監査役尼子晋二で構成し、主管は執行役員大山昇司が務め、経営理念を通して企業の社会的責任を社会的側面、環境的側面、経済的側面から推進する体制・制度等を構築し実施するものとして、内部統制システムの構築と運用、リスクマネジメントの構築と運用、コンプライアンスの推進、環境等CSR関連の提案と討議等を行っております。

当社における、企業統治の体制は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況は次のとおりであります。

- a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・「コンプライアンス規程」、「グループ企業行動憲章」及び「グループ社員行動基準」を定め、取締役の率先垂範と役員への周知徹底を図る。
 - ・内部通報制度により、違法行為や倫理違反等不祥事の未然防止に努めるとともに、通報者に対して不利な取り扱いをしない。また、公益通報者保護法にしたがった制度の整備、運用を行う。
 - ・CSR・環境推進室長をコンプライアンス体制の責任者とし、体制の構築、維持、周知徹底のための教育活動を行う。
 - ・内部監査室が、財務報告に係る内部統制も含めた業務全般に関し、管理・運営の制度及び業務執行状況を評価する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役会議事録、稟議決裁書その他取締役の職務に関わる情報を、取締役及び監査役の閲覧に供する形で適切に保存し、管理する。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・CSR・環境推進室長をリスクマネジメントの責任者とし、全社的な観点からリスクを捉え、評価し、対応する。
 - ・「リスクマネジメント規程」及び「リスクマネジメント運営要領」を整備し、リスクごとに担当する取締役、執行役員、本部長などを定め、対応する。
 - ・地震等大規模な自然災害が発生した場合の行動基準を定めた地震対策マニュアルを策定する等体制を整備し、対応を図る。

- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 執行役員制度を導入している。
 - ・ 各会議体及びこれらの規程を整備し、会議の効率的な運用を図る。
 - ・ 取締役、執行役員及び従業員が共有する全社的な中期経営計画を定め、取締役から業務執行を委ねられた執行役員は計画目標の達成に向け年度目標を設定し、職務の執行を効率的に実施する。
- e. 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ CSR・環境推進室長が主管となり代表取締役社長のもとに取締役及び執行役員で構成するCSR委員会を設置し、内部統制システム、リスクマネジメント、コンプライアンス、内部通報制度、環境関連事項等を審議し、決定事項を各部門内に周知徹底する。
- f. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 「子会社管理規程」を整備し、リスクを考慮した親会社承認事項と報告事項を定める等、子会社経営の自立性確保と業務の効率化を図る。
 - ・ 子会社主管部門は、当社の経営理念、「グループ企業行動憲章」、方針を浸透させるとともに、「子会社管理規程」に基づき指導・助言を行い、リスクマネジメントを行う。
 - ・ CSR・環境推進室は、グループのコンプライアンス体制の構築、維持、教育活動に当たり、内部監査室は、グループ会社の監査を行う。
- g. 監査役の職務を補助すべき従業員に関する体制、当該従業員の取締役からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する従業員を置く。当該従業員の任命、異動、評価について、取締役からの独立性を確保する。
- h. 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制、子会社の取締役、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制並びにこれらの報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 当社及び子会社の取締役及び従業員は、重大な法令・定款違反、不正行為又は著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、監査役に報告する。
 - ・ 社長決裁を要する重要な意思決定事項は監査役に回覧し、取締役会の決議事項に関する情報は監査役に事前に通知する。
 - ・ 取締役及び従業員は、監査役の要請により必要な報告を行う。この報告者は報告を理由として不利な取り扱いを受けない。
- i. 監査役は職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役は職務執行に必要な費用は当社が負担する。
- j. その他監査役は監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 代表取締役は、監査役と会合をもち、意思の疎通を図る。
 - ・ 内部監査室及び会計監査人は、監査結果について監査役へ報告する。
 - ・ 監査役は重要な会議に出席して意見を述べることができる。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

a. 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念をはじめ当社の財務基盤や事業内容等の企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主の皆様による自由な取引が原則であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されることを基本としております。従いまして、当社株式の大規模な買付行為等についても一概に否定するものではなく、買付提案に応じるか否かの判断は、株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、明らかに濫用目的によるものや、株主に売却を強要するおそれのあるもの、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役が代替案を提案するための十分な情報や時間を提供しないもの等、不適切なものも少なくありません。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模な買付等に対し、これを抑止するための枠組みが必要不可欠と考えます。

b. 基本方針の実現に資する特別な取組み

）当社の経営理念及び企業価値の源泉

当社は1923年の創業以来、95年以上に亘り印刷機械システムのメーカーとして品質と信頼を至上とするものづくりの原点にこだわり、世界各国へ高品質・高性能な印刷機械とサービスを提供することにより、印刷文化の発展に寄与してまいりました。

当社の経営理念は、「顧客感動創造企業の実現」であります。「顧客感動創造企業」とは、高い「経営品質」の実現を目指して、絶えず「顧客感動創造活動」を推進し、世界中のお客様に満足と感動をもたらす企業になることであり、具体的には「KANDO - PROJECT」を通じて次の3つの項目を推進しております。

- a) 「KOMORI」ブランドの創造活動と維持管理を実施する
- b) 知覚品質管理活動を徹底し、顧客満足を高める
- c) ソリューションビジネスを推進し、顧客の利便性を高める

これら顧客を起点とした事業活動のプロセスにより築き上げられた顧客との信頼関係が当社の企業価値の源泉であります。

）中期経営計画を軸とする企業価値ひいては株主共同の利益向上への取組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益向上のため「第6次中期経営計画(2019年4月～2024年3月の5ヶ年計画)」では、「5次中期経営計画」で確立した事業基盤を強化発展させることをねらい、「収益性の向上+成長事業の基盤づくり」をテーマとし、当社の中核事業であるオフセット印刷機事業と証券印刷機事業をより強化するとともに、第5次中期経営計画で策定し実施した戦略や施策をより具体化し成果を顕在化させること、当社の持つリソースを有効に活用しその潜在価値を可能な限り発現させてまいります。

第6次中期経営計画の骨子は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 会社の対処すべき課題及び中期的な会社の経営戦略と目標とする経営指標」に記載しているとおりです。

）コーポレート・ガバナンスの強化への取組み

当社は全てのステークホルダーの期待に応え、責任を果たし、企業価値の最大化を追求していくことが、経営の最重要課題の一つであると認識しております。そのために経営の透明性を高め、監督機能の強化と経営の意思決定の迅速化を図り、コンプライアンスを確保するコーポレート・ガバナンスの確立が不可欠であると考えます。

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図るため2022年6月に取締役を1名増員しております。これにより取締役11名のうち社外取締役を4名とした取締役会を構成しております。経営の監督と執行の分離を目的に執行役員制を導入しており、取締役会は「経営の意思決定及び監督機能」を担い、執行役員会は「業務執行機能」を担っております。当社は監査役会を設置し、常勤監査役1名（社外監査役）、監査役2名（社外監査役・うち女性1名）で構成しています。監査役は、取締役の職務執行を監査するとともに、取締役会その他重要な会議に出席し必要な意見を述べるとともに、会計監査人及び内部監査人とコミュニケーションを深め、連携を強化することで、監査の有効性・効率性を高めております。取締役の選解任及び報酬等の決定の手続きについては、より客観性・透明性・公正性を図るため、2018年12月に取締役会の諮問機関として、社内取締役1名及び社外取締役2名で構成する「指名諮問委員会」「報酬諮問委員会」を設置しており、2022年4月からは、更なるガバナンス充実と活動の効率化のため、社内取締役2名及び社外取締役3名で構成する「指名報酬諮問委員会」に統合しております。

今後も、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努め、企業価値ひいては株主共同の利益を追求してまいります。

c. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要（買収防衛策）

当社は、2022年5月13日開催の当社取締役会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）の継続を決議し、2022年6月20日開催の当社第76回定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）において、本プランの継続につき承認を得ております。

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいいます。

本プランにおける、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）は、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合は最長60日間、その他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価、検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が、当社に回復し難い損害をもたらす等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置を講じることがあります。

このように対抗措置を講じる場合、その判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会是对抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役、社外取締役又は社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会是对抗措置の発動の是非について取締役会評価期間内に勧告を行うものとしたします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしたします。ただし、独立委員会が対抗措置の発動について勧告を行い、発動の決議について株主総会の開催を要請する場合、株主の皆様の本プランによる対抗措置を発動することの可否を十分にご検討いただくための期間を設定し、株主総会を開催することがありますが、大規模買付行為は当該期間の経過後にのみ開始できるものとしたします。当社取締役会は、株主総会において対抗措置の発動又は不発動について決議された場合、当該株主総会の決議に従うものとしたします。

なお、本プランの有効期限は2025年6月に開催予定の当社第79回定時株主総会の終結の時までとしたします。本プランは、本株主総会において継続が承認され発効した後であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の株主の一定割合の意思表示が行われた場合、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議等が行われた場合には、その時点で廃止されるものとしたします。

- d. 本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

当社取締役会は以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものでなく、かつ当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

）買収防衛策に関する指針等の趣旨を踏まえたものであること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所が2021年6月11日に最新の改訂版を公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5いわゆる買収防衛策」の趣旨を踏まえたものとなっており、これらの指針等に定められる要件は、本プランにおいても充足されています。

）企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を目的としていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるという目的をもっているものです。

本プランの発効は、株主の皆様のご承認を条件としており、株主の皆様のご意向により本プランの廃止も可能であることは、本プランが株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

）株主意思を反映するものであること

当社は、本株主総会において本プランに関する株主の皆様のご意思を確認させていただくため、議案としてお諮りし原案通りご承認いただきましたので、本プランは株主の皆様のご意向が反映されたものとなっております。

また、本プラン有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

）独立性の高い社外者の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発効は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合うように本プランの適正な運用を担保するための手続も確保されており、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

）デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買い付けようとする者が、自己の指名する取締役を当社株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発効を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の任期を1年間としておりますので、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役の交替を一度に行うことができないため、その発効を阻止するのに時間を要する防衛策）でもありません。

責任限定契約の内容の概要

当社定款に基づき、当社は社外取締役亀山晴信氏、関根健司氏、杉本昌隆氏及び丸山敏郎氏、社外監査役坂本裕子氏及び清田宗明氏と会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該限定契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額と定めております。

取締役の定数に関する規定

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 剰余金の配当等

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、剰余金の配当、自己株式の取得等会社法第459条第1項各号の事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。

b. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議が必要な場合の定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	小森善治	1939年6月27日生	1962年4月	当社入社	(注)3	1,054
			1964年1月	営業部係長		
			1967年6月	取締役(営業担当)		
			1979年8月	常務取締役(営業担当)		
			1983年9月	常務取締役営業本部長		
			1987年8月	専務取締役営業本部長		
			1991年4月	専務取締役生産本部長		
			1993年4月	代表取締役社長		
			2006年7月	代表取締役社長兼最高経営責任者(CEO)		
			2009年6月	代表取締役会長兼社長兼最高経営責任者(CEO)		
			2014年6月	代表取締役会長兼最高経営責任者(CEO)		
			2015年5月	代表取締役会長兼最高経営責任者(CEO) 兼株式会社セリアコーポレーション会長		
			2019年6月	取締役会長兼株式会社セリアコーポレーション会長(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
代表取締役社長兼最高 経営責任者(CEO)	持田 訓	1950年 8 月 7 日生	1975年 4 月	当社入社	(注) 3	72
			1994年 3 月	経営管理副室長兼秘書室長兼海外営業 本部長		
			1995年 6 月	取締役経営管理副室長兼秘書室長兼海 外営業本部長		
			1996年 3 月	取締役生産本部長		
			1997年 3 月	取締役経営管理副室長兼生産本部長		
			1998年 3 月	取締役社長室長兼本社営業本部長		
			1998年 6 月	常務取締役社長室長兼本社営業本部長		
			1999年 3 月	常務取締役社長室長兼営業統括本部副 本部長兼本社営業本部長		
			2000年 4 月	常務取締役営業統括本部長兼本社営業 本部長		
			2001年 7 月	常務取締役営業統括本部長兼本社営業 本部長兼海外営業本部長		
			2002年 1 月	常務取締役営業統括本部長兼海外営業 本部長		
			2003年 3 月	常務取締役営業統括本部長兼海外営業 本部長兼輸出三部長		
			2004年 3 月	常務取締役営業統括本部長兼海外営業 本部長		
			2005年 3 月	常務取締役経営企画室長		
			2006年 7 月	常務取締役兼常務執行役員経営企画室 長		
			2006年11月	代表取締役専務兼最高執行責任者(COO) 経営企画室長		
			2007年 6 月	代表取締役専務兼最高執行責任者(COO)		
			2009年 1 月	代表取締役専務兼最高執行責任者(COO) 経営企画室長		
			2011年 6 月	代表取締役兼最高執行責任者(COO)兼専 務執行役員経営企画室長		
			2012年 2 月	代表取締役兼最高執行責任者(COO)兼専 務執行役員経営企画室長兼CSR推進室長		
2013年 4 月	代表取締役副社長兼最高執行責任者 (COO)経営企画室長					
2014年 6 月	代表取締役社長兼最高執行責任者(COO) 兼経営企画室長兼CSR推進室長					
2015年 3 月	代表取締役社長兼最高執行責任者(COO) 兼経営企画室長兼東海ホールディング ス株式会社(現株式会社セリアコーポ レーション)社長					
2016年 3 月	代表取締役社長兼最高執行責任者(COO) 兼つくばプラント長兼株式会社セリア コーポレーション社長					
2017年 6 月	代表取締役社長兼最高執行責任者(COO) 兼株式会社セリアコーポレーション社 長					
2019年 6 月	代表取締役社長兼最高経営責任者(CEO) 兼株式会社セリアコーポレーション社 長(現任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役兼常務執行役員 欧州事業統括本部長	梶田英治	1965年9月7日生	1988年4月 2008年4月 2009年4月 2010年1月 2012年4月 2012年9月 2013年4月 2013年6月 2015年10月 2016年3月 2016年9月 2018年6月 2019年3月 2020年2月 2022年2月	野村證券株式会社入社 同社大阪資本市場部長 当社入社 海外営業本部輸出2部長 コモリ インターナショナル ヨーロッパ ビー.ヴィ.出向(社長) 執行役員 コモリ インターナショナル ヨーロッパ ビー.ヴィ.出向(社長) 執行役員経営企画室副室長 執行役員営業統括本部長 取締役兼執行役員 営業統括本部長 取締役兼執行役員 営業統括本部長兼DPS営業推進本部長 取締役兼執行役員 経営企画室長兼事業成長戦略推進プロジェクトリーダー 取締役兼執行役員 経営企画室長兼事業成長戦略推進プロジェクトリーダー兼コモリ シャンボン エス.エイ.エス.社長代理人 取締役兼常務執行役員 経営企画室長兼事業成長戦略推進プロジェクトリーダー兼コモリ シャンボン エス.エイ.エス.社長代理人 取締役兼常務執行役員 営業統括本部統括本部長兼DPS事業推進本部管掌兼コモリ シャンボン エス.エイ.エス.社長代理人 取締役兼常務執行役員 営業統括本部統括本部長兼DPS事業推進本部長兼コモリ シャンボン エス.エイ.エス.社長代理人 取締役兼常務執行役員 欧州事業統括本部長兼コモリ インターナショナル ヨーロッパ ビー.ヴィ.社長兼コモリ シャンボン エス.エイ.エス.社長(現任)	(注)3	18
取締役兼常務執行役員 経営企画室長兼人事総務本部管掌	横山雅文	1953年11月8日生	1977年4月 2000年6月 2003年6月 2006年4月 2007年4月 2009年4月 2012年4月 2013年4月 2013年6月 2016年6月 2017年2月 2018年6月 2019年3月	久保田鉄工株式会社(現株式会社クボタ)入社 同社環境企画部長 同社環境エンジニアリング事業本部統括部長 同社環境事業開発部長 同社膜ソリューション事業ユニット長兼クボタメンブレン株式会社社長 同社空調事業部長兼クボタ空調株式会社社長 同社空調事業ユニット長兼クボタ空調株式会社社長 同社電装機器事業部理事 当社常勤監査役 取締役兼執行役員管理人事本部副本部長(総務人事担当) 取締役兼執行役員人事総務本部長 取締役兼常務執行役員人事総務本部長 取締役兼常務執行役員経営企画室長兼人事総務本部管掌(現任)	(注)3	10

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役兼執行役員 つくばプラント長兼 つくば工場長	松野浩一	1960年9月7日生	1985年4月 2004年3月 2004年11月 2005年3月 2006年3月 2011年2月 2012年2月 2012年4月 2014年4月 2014年6月 2016年3月 2016年6月 2017年2月 2022年2月	当社入社 管理部管理課長 取手工場工場長室長 取手工場長兼つくば工場長 つくば工場長 つくば副プラント長兼海外生産推進室長 つくば副プラント長兼つくば工場長 執行役員つくば副プラント長兼つくば工場長 執行役員管理本部長 取締役兼執行役員管理本部長 取締役兼執行役員管理本部長兼KNT事業推進プロジェクトリーダー 取締役兼執行役員管理人事本部長兼KNT事業推進プロジェクトリーダー 取締役兼執行役員管理本部長兼KNT事業推進プロジェクトリーダー 取締役兼執行役員つくばプラント長兼つくば工場長兼株式会社小森マシナリー代表取締役(現任)	(注)3	15
取締役兼執行役員 DPS事業推進本部長兼 技術統括部長	船橋勇雄	1960年12月4日生	1983年4月 1998年3月 2004年3月 2006年3月 2011年2月 2012年2月 2014年4月 2015年4月 2017年2月 2017年6月 2018年3月 2019年3月 2020年2月 2021年2月 2022年2月	当社入社 枚葉設計部設計1課長 小森マシナリー出向副工場長兼枚葉設計部付 つくば設計部長 設計部付シニアプロジェクトマネージャー 技術統括部付首席技師 技術統括部長兼DPS開発部長 執行役員技術統括部長 執行役員つくば副プラント長兼技術統括部長 取締役兼執行役員つくばプラント長兼技術統括部長 取締役兼執行役員つくばプラント長兼技術統括部長兼小森グラフィックテクノロジーセンター管掌 取締役兼執行役員つくばプラント長兼小森マシナリー代表取締役兼小森グラフィックテクノロジーセンター管掌 取締役兼執行役員つくばプラント長兼技術統括部長兼小森グラフィックテクノロジーセンター管掌 取締役兼執行役員つくばプラント長兼技術統括部長 取締役兼執行役員DPS事業推進本部長兼技術統括部長(現任)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役兼執行役員 管理本部長	橋本 巖	1958年12月14日生	1981年4月 1996年6月 2000年10月 2007年4月 2015年4月 2019年4月 2020年2月 2022年2月 2022年6月	久保田鉄工株式会社（現株式会社クボタ）入社 同社牧方製造所管理部ポンプグループ長 同社ポンプ企画部企画グループ長 同社ポンプ企画部長 同社水・環境総括部長 当社入社 管理本部副本部長 執行役員つくばプラント副プラント長兼株式会社小森マシナリー代表取締役 執行役員管理本部長 取締役兼執行役員管理本部長（現任）	(注)3	-
取締役	亀山晴信	1959年5月15日生	1992年4月 1997年4月 2005年6月 2007年6月 2010年4月 2012年10月 2013年6月 2013年6月 2013年10月 2021年3月 2022年3月	弁護士登録 亀山晴信法律事務所(現 亀山総合法律事務所)開設 一般財団法人共立国際交流奨学財団監事(現任) 当社社外監査役 東京簡易裁判所民事調停委員(現任) 株式会社東光高岳社外取締役(現任) 当社社外監査役退任 当社社外取締役(現任) ソマール株式会社社外監査役(現任) 株式会社やまびこ社外監査役 株式会社やまびこ社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	関根健司	1952年5月24日生	1977年4月 1998年4月 2003年1月 2006年6月 2006年10月 2008年6月 2010年6月 2010年10月 2013年6月 2015年6月 2017年6月 2018年6月	テルモ株式会社入社 テルモ・バイヤスドルフ株式会社出向 テルモ株式会社ホスピタルカンパニー医療器事業プレジデント 同社執行役員 同社関西ブロック長 同社取締役執行役員マーケティング室管掌 同社取締役上席執行役員 同社インド・中東事業統括 同社常勤監査役 同社取締役監査等委員 同社顧問 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	杉本昌隆	1970年3月22日生	1994年4月 2002年4月 2003年4月 2004年8月 2007年10月 2007年12月 2018年4月 2019年6月	チッソ石油化学株式会社入社 同社高分子研究所主務研究員 山形大学工学部助手 ノースカロライナ州立大学在外研究員 山形大学大学院理工学研究科助教授（機能高分子分野） 山形大学大学院理工学研究科准教授（機能高分子分野） 山形大学大学院有機材料システム研究科教授（機能高分子分野）（現任） 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	丸山俊郎	1957年4月21日生	1982年4月 大蔵省印刷局入局(現独立行政法人国立印刷局) 2009年4月 同局開発部長 2011年4月 同局滝野川工場長 2013年4月 同局セキュリティ製品事業部長 2015年4月 同局理事 2019年3月 同局退任 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	尼子晋二	1956年4月21日生	1979年4月 1998年4月 2002年10月 2005年7月 2009年4月 2010年4月 2012年4月 2013年4月 2016年6月	久保田鉄工株式会社(現株式会社クボタ)入社 同社枚方製造所鋳鋼製造部技術グループ長 同社鋳鋼営業部海外グループ長 同社鋳鋼営業部長 同社理事 同社素形材営業部長 同社素形材事業ユニット長 クボタマテリアルズカナダCorp.社長 当社常勤社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役	坂本裕子	1954年7月30日生	1984年10月 1997年7月 2001年7月 2007年7月 2007年7月 2010年7月 2013年6月 2019年2月 2019年4月 2019年10月 2021年2月	監査法人中央会計事務所(最終名称みずび監査法人)入所 同所社員就任 同所代表社員就任 監査法人A & Aパートナーズ入所 同所代表社員就任 同所代表社員制度廃止のため社員就任 当社社外監査役(現任) 株式会社ラクト・ジャパン社外監査役 預金保険機構監事(非常勤)(現任) 坂本裕子公認会計士事務所所長(現任) 株式会社ラクト・ジャパン社外取締役監査等委員(現任)	(注)5	-
監査役	清田宗明	1957年4月3日生	1981年4月 2004年6月 2007年4月 2009年4月 2010年4月 2010年6月 2012年6月 2014年6月 2018年4月 2020年4月 2020年6月 2020年6月 2021年6月	株式会社富士銀行入行(現株式会社みずほ銀行) 同行国際為替部長 同行バンコック支店長 みずほ証券株式会社執行役員兼スイスみずほ銀行社長 同社理事 岡谷電機産業株式会社常勤監査役 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 同社取締役 株式会社ニチレイ社外監査役(現任) 当社社外監査役(現任) 株式会社JCU社外取締役(現任)	(注)4	-
計						1,171

- (注) 1. 取締役亀山晴信、関根健司、杉本昌隆、丸山俊郎の4氏は、社外取締役であります。
2. 監査役尼子晋二、坂本裕子、清田宗明の3氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役尼子晋二、清田宗明の2氏の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役坂本裕子の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
伊東 毅	1971年10月2日生	2002年10月 2013年3月 2018年5月	弁護士登録(東京弁護士会所属) 伊東毅弁法律事務所開設 銀座南法律事務所(共同事務所)(現任)	-

社外取締役及び社外監査役

- a. 当社は2022年6月21日現在社外取締役を4名選任しております。社外取締役に期待される役割としては、外部的視点からの取締役の業務執行に対する監督機能等であります。
- b. 社外取締役丸山俊郎氏は、当社取引先である独立行政法人国立印刷局の出身ですが、過去5事業年度における同法人との取引高は、当社グループの同期間の平均連結売上高の3%未満であり、同氏の独立性に問題はないと判断しております。
当社と社外取締役亀山晴信氏、関根健司氏、杉本昌隆氏及び丸山俊郎氏との間に特別な利害関係はありません。
- c. 2022年6月21日現在当社の監査役会は3名で構成されており、全てが社外監査役であります。各監査役は取締役会に出席するとともに、その他の経営に係る重要な会議への出席、部門監査の実施、重要書類の閲覧及び取締役との協議により、会社の基本方針、経営計画、重要事項の決定及び業務執行状況の監査機能を十分発揮できる体制を整えております。
- d. 社外監査役清田宗明氏は、当社取引先である株式会社みずほ銀行の出身ですが、直前事業年度末における同社からの連結借入残高は、同事業年度末連結総資産額の1%未満であり、同氏の独立性に問題はないと判断しております。
なお、当社と社外監査役尼子晋二氏、坂本裕子氏及び清田宗明氏との間に特別な利害関係はありません。
- e. 当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり独立性を判断する基準として、「社外役員独立性基準」を制定しております。その主な内容は次のとおりであります。
-) 過去10年間のいずれかの事業年度において、小森グループの取締役・監査役・執行役員又は使用人であったことがないこと
ただし、社外取締役及び社外監査役は除く
 -) 過去5年間のいずれかの事業年度において、小森グループの大株主もしくは小森グループが大株主の取締役・監査役・執行役員又は使用人であったことがないこと
 -) 小森グループの主要な取引先の取締役・監査役・執行役員又は使用人でないこと
 -) 小森グループから多額の寄付金を受けている法人・団体等の理事その他取締役・監査役・執行役員又は使用人でないこと
 -) 小森グループとの間で、相互に役員を派遣している法人・団体等の取締役・監査役・執行役員でないこと
 -) 過去5年間のいずれかの事業年度において、小森グループの会計監査人の代表社員、社員、パートナー又は使用人であったことがないこと
 -) 小森グループから役員報酬以外に、多額の金銭その他財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等でないこと
 -) 以下に該当する者の配偶者、二親等内の親族、同居の親族又は生計を一にする者でないこと
 - a) 小森グループの取締役・監査役・執行役員又は重要な使用人
 - b) 過去5年間のいずれかの事業年度において、小森グループの取締役・監査役・執行役員又は重要な使用人であった者
 - c) 上記2. から7. で就任を制限している対象者
 -) その他、社外役員としての職務を遂行する上で独立性に疑いがないこと
- f. 取締役亀山晴信氏、関根健司氏、杉本昌隆氏及び丸山俊郎氏並びに監査役尼子晋二氏、坂本裕子氏及び清田宗明氏は、前記「社外役員独立性基準」を満たしており、この7氏につきまして、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織・人員及び手続

・当社の当事業年度の監査役会は、社外監査役3名で構成されており、この3名の監査役から常勤監査役1名を選定しています。監査役は、監査の基本方針及び職務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から職務執行状況の報告を受け、内部統制システムの構築・運用の状況を監視・検証し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社の業務及び財産の状況等の監査を実施しました。当事業年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、主に海外子会社の監査等はインターネット等を経由した手段も取り入れながら対応しました。また会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、取締役の競業取引、利益相反取引、無償の利益供与、株主・子会社との通例的でない取引、インサイダー取引等に関して、取締役から報告を求め、必要に応じて当該取引の調査を実施しています。

・監査役会議長である常勤監査役の尼子晋二は、異業種メーカーでの業務経験と幅広い見識等を有しています。独立社外監査役の坂本裕子は、公認会計士及び税理士としての経験を通じて培った財務及び会計・税務に関する相当程度の知見を有しています。独立社外監査役の清田宗明は、金融機関や異業種メーカーで培われた幅広い見識を有しています。また、内部監査室長経験者が監査役室専任スタッフとして監査役監査を補佐するとともに、監査役と内部監査室との連携強化に努めています。

・執行機関から独立した内部通報制度として、監査役に対して直接内部通報を行う仕組みを設けています。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度においては、監査役会を14回開催しています。各監査役の監査役会への出席率は次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	尼子 晋二	14回/14回（100%）
監査役	坂本 裕子	14回/14回（100%）
監査役	清田 宗明	14回/14回（100%）

監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、さらに社外取締役と連携し、情報の収集及び監査の環境の整備に努めました。

監査役会は、当事業年度は主として、（ ）中期経営計画の実行体制と進捗状況、（ ）新規事業、海外子会社のリスク管理、（ ）内部統制システムの整備・運用状況、（ ）働き方改革の具体策とその評価を重点監査項目として取り組みました。

）中期経営計画の実行体制と進捗状況

中期経営計画の実行体制と進捗状況について、部門往査での情報共有や責任者への聞き取りを行い、その結果に基づいて経営陣に提言を行いました。

）新規事業、海外子会社のリスク管理

海外子会社のリスク管理について、特に新規事業を展開する拠点を中心にインターネット等を経由したリモート監査や、現地赴任前後の経営責任者との意見交換等を通じて、リスクの認識と課題対応について監査役会で情報共有するとともに、必要に応じて経営陣に提言を行いました。

）内部統制システムの整備・運用状況

内部統制システムの整備・運用状況を評価する内部監査室との間で、定期的に現状及び課題等について意見交換を行いました。課題の改善が遅れている場合は、関連部門にヒアリングし、経営陣に必要な提言を行いました。

）働き方改革の具体策とその評価

国内子会社も含めた部門往査時での聞き取り調査により、働き方改革の取組み及び課題への対応について実態を把握し、監査役会にて審議したのち経営陣に必要な提言を行いました。

内部監査の状況

内部監査については、社長直属組織である内部監査室4名により、グループ全体の業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。

内部監査は当社及び国内外の子会社を対象としており、内部監査計画に基づき監査を実施し、その結果は、取締役会及び監査役会、四半期毎に開催するCSR委員会で報告しております。

内部監査室は、監査役との定期的な意見交換、合同監査及び監査結果の共有を通じて監査役と緊密に連携し、監査の効率化や品質向上を図っております。また、会計監査人による四半期レビュー報告会及び期中・期末監査結果報告会等を通して、会計監査人及び監査役と意見交換を行っております。

なお、被監査部門とは、内部監査結果のフィードバック、フォローアップ監査等を通して統制状況の把握と統制体制の強化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

b. 継続監査期間

15年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員	業務執行社員	小沢 直靖
指定有限責任社員	業務執行社員	大橋 佳之

d. 監査業務に係る補助者の構成

PwCあらた有限責任監査法人	公認会計士	6名
	その他	18名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の評価基準を策定し、これに基づき、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有していること、適正な監査を実施していること、監査に関する報告を定期的又は随時に行っていること、監査費用が合理的かつ妥当であること等を確認し、監査実績を踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定することとしています。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の独立性、信頼性等について問題があり、職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

f. 監査役会による監査法人の評価

監査役会で定めた会計監査人の評価基準に基づき評価を行っています。監査法人の品質管理体制、会計監査人の独立性・専門性、監査チームの構成と支援体制、監査役等とのコミュニケーション及び監査活動の適切性・妥当性に関する評価項目を設定し、評価項目ごとに必要な資料を社内関係部門及び会計監査人から入手することや報告を受けることで、監査品質の評価を行っています。監査役会は、これらの評価に基づき、PwCあらた有限責任監査法人を総合的に評価した結果、再任が適当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	67	2	70	
連結子会社	6		6	
合計	73	2	76	

当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレターの作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（PwCメンバーファーム）に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		5		1
連結子会社	116	29	133	39
合計	116	35	133	41

当社及び連結子会社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、税務申告業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模・特性、予定される監査業務の日数、監査業務に係る人員数等を総合的に勘案し、監査公認会計士等と協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の評価基準を踏まえ、社内関係部門からの意見の聴取及び会計監査人より必要な情報を入手し報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬実績の推移、報酬見積の算出根拠等の妥当性について審議した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当と判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るために十分に機能し、説明責任や業績連動性を考慮した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、基本報酬、業績連動賞与、業績連動型株式報酬から構成されるものとし、他方で、監督機能を担う取締役会長及び社外取締役については、その職務を鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

また、監査役の報酬は、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

当社の業績連動報酬等は、金銭報酬等である業績連動賞与と非金銭報酬等である業績連動型株式報酬から構成されております。

まず、事業年度ごとの業績連動賞与の業績指標としては、株主還元の充実に寄与する重要な経営指標であり、年度単位の取締役の貢献度の測定に最適であるとの考えから、連結営業利益を採用しております。

具体的な支給金額は、原則として中期経営計画における当該事業年度の計画値を基準にその達成度に応じるものとし、事業年度終了後に株主総会にお諮りすることとしております。

次に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高める目的として、業務執行取締役を対象に業績連動型株式報酬を支給する制度「株式給付信託（BBT：Board Benefit Trust）」を2020年6月26日開催の第74回定時株主総会決議により導入しております。同制度は、各事業年度において、対象者に対して、役員株式給付規程に基づき役位を勘案して定まる仮ポイントを付与した上で、中期経営計画終了時に、各数値計画の達成度に応じた調整を経て対象者のポイントを確定し、当該対象者が退任した後に、その保有するポイントに応じて、信託により取得した当社株式を給付するものであります。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は一定割合について、当該株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭を給付することがあります。

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準を踏まえ、基本方針に照らして適切な割合となるように決定するものとしております。なお、業績連動賞与の比率は、標準的業績の場合、基本報酬の総額の約2分の1程度となり、賞与として毎年一定の時期に支給することがあります。

当社の取締役の個人別の報酬額は、役員、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員の給与水準等を考慮しながら、総合的に勘案し決定するものとしております。具体的な内容の決定については、2021年2月24日開催の取締役会にて、代表取締役社長持田訓に委任する旨の決議をしております。その権限の内容は各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動賞与の評価配分であり、これらの権限を委託した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

また、各監査役の報酬額につきましては監査役の協議により決定しております。

当社の役員報酬に関する株主総会の決議は以下のとおりとなります。

- a. 取締役の報酬の株主総会の決議(2021年6月22日付)による限度額(使用人兼務役員の使用人分の報酬を除く)は、年額350百万円、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名(うち、社外取締役は4名)であります。また、監査役の報酬の株主総会の決議(2008年6月24日付)による限度額は、年額90百万円、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。
- b. 2008年6月24日開催の第62回定時株主総会決議に基づく、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給額の未払残高が、取締役2名に対し285百万円あります。
- c. 2020年6月26日開催の第74回定時株主総会決議により、業務執行取締役を対象とした業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入しており、1事業年度当たりの合計は42,000ポイント(1ポイント当たり普通株式1株に換算)を上限としています。当該定時株主総会終結時点の業務執行取締役の員数は5名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		月例報酬	業績連動 賞与	業績連動型 株式報酬	退職慰労金 左記のう ち、非金銭 報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	153	153				6
監査役 (社外監査役を除く)						
社外役員	73	73				7

(注) 1. 上記は役員区分ごとの対象となる役員の員数及び報酬等の総額であり、報酬等の総額は月例報酬227百万円
によるものであります。

2. 当事業年度末日における在籍人数は、取締役10名、監査役3名であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は株式の値上がり益や配当によって利益を受けることを目的とした投資株式について純投資目的の株式としており、保有をしておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式につきましては に記載しているとおりです。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業価値向上と持続的な成長の実現のため、開発・販売・資金調達等において、様々な取引先との協力が必要であると考え、企業の株式を保有しています。保有株式については、毎年、取締役会において、保有に伴う便益、リスク等を総合的に勘案し、個別銘柄ごとに保有意義の検証を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	239
非上場株式以外の株式	30	8,915

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	36	関係強化のため株式数買い増し

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	9

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)SCREEN ホール ディングス	178,134	178,134	当社購入先との取引関係の維持・発展 目的で保有しております。(注)	有
	2,201	1,735		
朝日印刷(株)	1,325,421	1,316,803	当社顧客との取引関係の維持・発展目 的で保有しております。(注) 取引関係を強化するため、取引先持株 会に参加し保有株式数を増やしており ます。	有
	1,092	1,231		
凸版印刷(株)	429,731	420,732	当社顧客との取引関係の維持・発展目 的で保有しております。(注) 取引関係を強化するため、取引先持株 会に参加し保有株式数を増やしており ます。	有
	930	786		
大日本印刷(株)	307,823	307,823	当社顧客との取引関係の維持・発展目 的で保有しております。(注)	有
	885	713		
(株)奥村組	153,400	153,400	当社建築等の請負先との取引関係の維 持・発展目的で保有し、保有意義につ いて毎年取締役会で確認しておりま す。	有
	455	451		
NISSHA(株)	296,620	296,620	当社顧客との取引関係の維持・発展目 的で保有しております。(注)	有
	430	406		
(株)みずほフィナン シャルグループ	243,569	243,569	当社取引銀行との取引関係の維持・発 展目的で保有しております。(注)	有
	381	389		
大日精化工業(株)	184,000	184,000	当社購入先との取引関係の維持・発展 目的で保有しております。(注)	有
	379	434		
共立印刷(株)	2,086,383	2,081,828	当社顧客との取引関係の維持・発展目 的で保有しております。(注) 取引関係を強化するため、取引先持株 会に参加し保有株式数を増やしており ます。	有
	300	291		
東洋インキSCホー ルディングス(株)	127,200	127,200	当社購入先との取引関係の維持・発展 目的で保有しております。(注)	有
	242	258		
(株)牧野フライス製 作所	59,200	59,200	当社購入先との取引関係の維持・発展 目的で保有しております。(注)	有
	229	258		
(株)TAKARA&COMPANY	109,055	109,055	当社顧客との取引関係の維持・発展目 的で保有しております。(注)	有
	214	201		
共同印刷(株)	62,073	59,486	当社顧客との取引関係の維持・発展目 的で保有しております。(注) 取引関係を強化するため、取引先持株 会に参加し保有株式数を増やしており ます。	有
	171	177		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・グ ループ	192,000	192,000	当社取引銀行との取引関係の維持・発 展目的で保有しております。(注)	有
	145	113		
総合商研(株)	141,549	140,000	当社顧客との取引関係の維持・発展目 的で保有しております。(注) 取引関係を強化するため、取引先持株 会に参加し保有株式数を増やしており ます。	有
	111	101		
(株)ほくほくフィナ ンシャルグループ	120,173	120,173	当社取引銀行との取引関係の維持・発 展目的で保有しております。(注)	有
	107	123		
東洋電機製造(株)	106,900	106,900	当社購入先との取引関係の維持・発展 目的で保有しております。(注)	有
	107	139		
コニカミノルタ(株)	200,000	200,000	当社購入先との取引関係の維持・発展 目的で保有しております。(注)	有
	103	120		
グローリー(株)	37,200	37,200	当社購入先との取引関係の維持・発展 目的で保有しております。(注)	有
	77	88		
プリントネット(株)	129,800	129,800	当社顧客との取引関係の維持・発展目 的で保有しております。(注)	有
	72	74		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)廣済堂	78,290	78,290	当社顧客との取引関係の維持・発展目的で保有しております。(注)	有
	62	80		
ト - イン(株)	117,031	114,660	当社顧客との取引関係の維持・発展目的で保有しております。(注) 取引関係を強化するため、取引先持株会に参加し保有株式数を増やしております。	有
	62	59		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	237,580	237,580	当社取引銀行との取引関係の維持・発展目的で保有しております。(注)	有
	60	62		
竹田印刷(株)	58,100	58,100	当社顧客との取引関係の維持・発展目的で保有しております。(注)	有
	36	38		
サンメッセ(株)	50,000	50,000	当社顧客との取引関係の維持・発展目的で保有しております。(注)	有
	17	19		
セキ(株)	10,000	10,000	当社顧客との取引関係の維持・発展目的で保有しております。(注)	無
	16	17		
(株)平賀	10,000	10,000	当社顧客との取引関係の維持・発展目的で保有しております。(注)	無
	10	12		
古林紙工(株)	2,872	2,872	当社顧客との取引関係の維持・発展目的で保有しております。(注)	無
	5	7		
ダイナパック(株)	1,032	1,032	当社顧客との取引関係の維持・発展目的で保有しております。(注)	無
	1	1		
福島印刷(株)	2,000	2,000	当社顧客との取引関係の維持・発展目的で保有しております。(注)	無
	0	0		
カーディナル(株)		10,000	当事業年度において全株式を売却しております	無
		5		

(注) 保有の合理性については、毎年、取締役会において、保有に伴う便益、リスク等を総合的に勘案し検証を行っております。定量的な保有効果については、取引先の営業情報でもあるため記載しておりません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、PWCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、随時情報を入手するとともに、同財団法人の主催するセミナー等に適宜参加し、当社管理本部において内容を検討し、当社の会計方針等を策定しており、これらを、当社の財務情報開示委員会において確認することとしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	46,875	48,296
受取手形及び売掛金	14,662	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1 15,480
電子記録債権	1,259	1,871
有価証券	8,511	15,622
商品及び製品	13,837	13,522
仕掛品	9,987	10,794
原材料及び貯蔵品	7,949	8,080
1年内満期保険積立金	90	68
その他	2,562	3,024
貸倒引当金	430	490
流動資産合計	105,304	116,269
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 28,378	28,616
減価償却累計額	3 23,411	23,579
建物及び構築物(純額)	3 4,967	5,036
機械装置及び運搬具	16,380	16,132
減価償却累計額	15,231	14,441
機械装置及び運搬具(純額)	1,148	1,690
土地	3 8,641	8,315
建設仮勘定	355	620
その他	7,816	8,048
減価償却累計額	6,638	6,744
その他(純額)	1,178	1,303
有形固定資産合計	16,290	16,966
無形固定資産		
のれん	2,709	2,427
その他	1,810	1,509
無形固定資産合計	4,520	3,937
投資その他の資産		
投資有価証券	2 8,857	2 9,384
繰延税金資産	1,431	1,088
保険積立金	6,120	7,171
退職給付に係る資産	1,317	1,784
その他	674	543
貸倒引当金	74	65
投資その他の資産合計	18,327	19,907
固定資産合計	39,138	40,811
資産合計	144,443	157,081

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,826	6,576
電子記録債務	6,677	9,227
短期借入金	3 873	850
未払法人税等	436	847
前受金	9,448	14
契約負債	-	12,730
賞与引当金	871	977
役員賞与引当金	-	45
製品保証引当金	782	741
債務保証損失引当金	101	88
契約損失引当金	49	26
工事損失引当金	-	19
事業構造改善引当金	-	106
災害損失引当金	-	20
訴訟損失引当金	-	71
割賦利益繰延	38	-
その他	6,510	6,705
流動負債合計	31,615	39,049
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	3 439	357
繰延税金負債	1,637	1,420
役員退職慰労引当金	20	24
契約損失引当金	44	17
退職給付に係る負債	2,030	1,832
その他	918	996
固定負債合計	15,091	14,649
負債合計	46,707	53,698
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,714	37,714
資本剰余金	37,788	37,788
利益剰余金	22,735	27,416
自己株式	2,621	3,619
株主資本合計	95,618	99,300
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,087	3,538
為替換算調整勘定	345	652
退職給付に係る調整累計額	685	204
その他の包括利益累計額合計	2,055	3,986
非支配株主持分	62	95
純資産合計	97,736	103,382
負債純資産合計	144,443	157,081

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	71,825	1 87,623
売上原価	51,473	7 59,595
売上総利益	20,351	28,027
販売費及び一般管理費	2, 3 22,684	2, 3 25,759
営業利益又は営業損失()	2,332	2,267
営業外収益		
受取利息	45	48
受取配当金	214	247
為替差益	417	656
助成金収入	346	26
その他	465	409
営業外収益合計	1,490	1,388
営業外費用		
支払利息	51	58
社債発行費	57	-
貸倒引当金繰入額	79	-
訴訟損失引当金繰入額	-	68
その他	117	119
営業外費用合計	307	247
経常利益又は経常損失()	1,149	3,408
特別利益		
固定資産売却益	4 5	4 3,688
投資有価証券売却益	93	5
負ののれん発生益	901	-
その他	-	161
特別利益合計	1,001	3,855
特別損失		
固定資産売却損	5 0	5 1
固定資産除却損	6 10	6 18
減損損失	8 1,187	-
事業構造改善費用	9 40	9 133
投資有価証券評価損	77	104
その他	58	15
特別損失合計	1,373	274
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,522	6,990
法人税、住民税及び事業税	375	896
法人税等調整額	167	92
法人税等合計	543	804
当期純利益又は当期純損失()	2,065	6,185
非支配株主に帰属する当期純利益	2	26
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	2,068	6,158

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	2,065	6,185
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,331	451
為替換算調整勘定	959	1,004
退職給付に係る調整額	652	480
その他の包括利益合計	1, 2 2,943	1, 2 1,936
包括利益	877	8,122
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	882	8,089
非支配株主に係る包括利益	5	33

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,714	37,788	26,040	2,736	98,807
当期変動額					
剰余金の配当			1,121		1,121
親会社株主に帰属する当期純損失()			2,068		2,068
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			115	115	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,305	115	3,189
当期末残高	37,714	37,788	22,735	2,621	95,618

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,756	1,313	1,337	895	67	97,979
当期変動額						
剰余金の配当						1,121
親会社株主に帰属する当期純損失()						2,068
自己株式の取得						0
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,331	967	652	2,951	5	2,946
当期変動額合計	1,331	967	652	2,951	5	243
当期末残高	3,087	345	685	2,055	62	97,736

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,714	37,788	22,735	2,621	95,618
会計方針の変更による累積的影響額			73		73
会計方針の変更を反映した当期首残高	37,714	37,788	22,662	2,621	95,544
当期変動額					
剰余金の配当			1,404		1,404
親会社株主に帰属する当期純利益			6,158		6,158
自己株式の取得				998	998
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	4,754	998	3,755
当期末残高	37,714	37,788	27,416	3,619	99,300

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,087	345	685	2,055	62	97,736
会計方針の変更による累積的影響額						73
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,087	345	685	2,055	62	97,663
当期変動額						
剰余金の配当						1,404
親会社株主に帰属する当期純利益						6,158
自己株式の取得						998
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	451	997	480	1,930	33	1,963
当期変動額合計	451	997	480	1,930	33	5,719
当期末残高	3,538	652	204	3,986	95	103,382

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,522	6,990
減価償却費	1,604	1,877
減損損失	1,187	-
負ののれん発生益	901	-
のれん償却額	584	502
固定資産売却損益(は益)	5	3,686
貸倒引当金の増減額(は減少)	34	27
賞与引当金の増減額(は減少)	58	105
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	53	149
受取利息及び受取配当金	260	296
支払利息	51	58
為替差損益(は益)	166	378
投資有価証券売却損益(は益)	93	5
売上債権の増減額(は増加)	3,425	1,616
棚卸資産の増減額(は増加)	7,575	223
仕入債務の増減額(は減少)	4,300	2,950
未払消費税等の増減額(は減少)	469	201
その他	601	30
小計	8,279	9,603
利息及び配当金の受取額	260	296
利息の支払額	51	58
法人税等の支払額	312	559
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,174	9,281
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の純増減額(は増加)	599	2,484
定期預金の預入による支出	97	100
定期預金の払戻による収入	72	72
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,137	1,922
有形及び無形固定資産の売却による収入	5	4,111
保険積立金の積立による支出	43	1,120
保険積立金の払戻による収入	311	90
投資有価証券の取得による支出	60	47
投資有価証券の売却による収入	197	9
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	2,067
その他の支出	29	7
その他の収入	28	21
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,220	1,379

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	403	72
長期借入金の返済による支出	97	199
リース債務の返済による支出	364	372
長期借入れによる収入	467	104
社債の発行による収入	10,000	-
自己株式の取得による支出	0	998
配当金の支払額	1,120	1,402
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,288	2,940
現金及び現金同等物に係る換算差額	491	1,037
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	15,734	5,999
現金及び現金同等物の期首残高	38,587	54,321
現金及び現金同等物の期末残高	1 54,321	1 60,321

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数・・・24社

主要な連結子会社の名称・・・(株)小森マシナリー、(株)セリアコーポレーション、コモリ アメリカ コーポレーション、コモリ インターナショナル ヨーロッパ ビー.ヴィ.、コモリ シャンボン エス.エイ.エス.、小森香港有限公司、コモリ サウスイースト アジア プライベート リミテッド、コモリ インディア プライベート リミテッド、MBO Postpress Solutions GmbH

(2) 主要な非連結子会社名・・・(株)小森興産

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称・・・(株)小森興産

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

以下の連結子会社の事業年度末日は12月31日であり、連結決算日と異なっております。

小森（深圳）印刷技術有限公司、小森機械（南通）有限公司、MBO印刷設備系統（北京）有限公司の事業年度末日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、MBO印刷設備系統（北京）有限公司について、従来、連結子会社の事業年度の末日と連結決算日との間に3ヶ月を超えない差異がある場合において、当該連結子会社の事業年度の末日を基礎として連結財務諸表を作成してはりましたが、より適切な連結財務諸表の開示を行うため、当連結会計年度より、連結決算日に仮決算を行う方法に変更しております。

上記以外の連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

なお、当連結会計年度において、MBO Postpress Solutions GmbH及びMBO印刷設備系統（北京）有限公司を除く同社の子会社4社は、決算日を12月31日から3月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。そのため、当連結会計年度における会計期間は15ヶ月となっており、決算期変更に伴う影響額は連結損益計算書を通じて調整しております。当該連結子会社の2022年1月1日から2022年3月31日までの売上高は1,718百万円、営業利益は124百万円、経常利益は128百万円、税金等調整前当期純利益は143百万円であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的債券・・・償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

製品・・・個別法による原価法（収益性の低下に伴う簿価切下げの方法）

仕掛品・・・個別法による原価法（収益性の低下に伴う簿価切下げの方法）

原材料・・・主として先入先出法による原価法（収益性の低下に伴う簿価切下げの方法）

デリバティブ取引

デリバティブ取引・・・時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

当社及び国内連結子会社においては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

その他

定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

製品保証引当金

契約上の保証期間内の無償修理費の支出に備えるため、過去の売上高に対する無償修理費の実績率に基づいて算定した金額の他、必要に応じて個別の無償修理見込額を計上しております。

債務保証損失引当金

当社及び海外連結子会社の一部では、製品を購入した顧客のリース会社及び提携銀行への債務に対して当社及び当該子会社がそれぞれ実施した債務保証に係る損失に備えるため、損失発生実績率に基づいて算定した必要額の他、必要に応じて損失発生の可能性を個別に検討して算定した損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

国内連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づいて算定した金額を計上しております。

契約損失引当金

外部取引先との契約の残存期間に発生する損失に備えるため、将来負担すると見込まれる損失額を見積計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を計上しております。

事業構造改善引当金

事業構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支払に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

過去勤務費用については、発生年度に一括処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループはオフセット印刷機・証券印刷機・デジタル印刷機・印刷後加工機器等の製造・販売を主な事業としており、また、関連するサービスの提供及び部品の販売を行っております。従いまして、顧客との契約において合意された製品、サービス及び部品の提供を履行義務としております。

履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

当社グループの収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・オフセット印刷機・デジタル印刷機・印刷後加工機器等の販売

顧客との契約において、当社グループが搬入・据付を行う義務を負う製品の販売については顧客からの検収を受けた時点もしくは据付完了時点で、搬入・据付の義務を負わない製品については顧客への引渡し時点もしくは船積み時点で、それぞれ一時点で収益を認識しております。

・証券印刷機の販売

他の用途に転用することができない製品の製造に係る契約であり、かつ義務を履行した部分の対価を回収できると認められる場合は、一定の期間にわたり充足される履行義務として、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、発生原価に基づくインプット法によっております。

他の用途に転用することができる製品の製造に係る契約、もしくは義務を履行した部分の対価を回収できると認められない契約については、顧客からの検収を受けた時点で収益を認識しております。

・サービスの提供及び部品の販売

サービスについては、契約が修理・工事等の一時点で充足される履行義務である場合は顧客から検収を受けた時点で収益を認識しております。一定期間にわたる保守契約等については、時の経過により履行義務が充足されるものとして、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

部品の販売のうち、出荷時から顧客に部品の支配が移転する時までの期間が通常の間である国内販売については出荷時点で、海外販売については船積み時点で、それぞれ一時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、8年以内のその効果が及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 一定の期間にわたり充足される履行義務に係る見積総原価の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

証券印刷機の請負契約のうち、他の用途に転用することができない製品の製造に係る契約であり、かつ義務を履行した部分の対価を回収できると認められる場合は、一定の期間にわたり充足される履行義務として、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。当連結会計年度における当該売上高は4,971百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

進捗度の見積り方法は発生原価に基づくインプット法を採用しております。

見積総原価は契約ごとに当該請負契約の仕様内容を確認し、主に過去の類似仕様の実績から必要な原材料、部品及び工数等を見積り算定しております。

当該請負契約は比較的長期にわたる契約が多く、環境等の変化により見積総原価が変動する可能性があり、見積りと実績が乖離した場合は収益の金額に影響を与える可能性があります。

2 小森（深圳）印刷技術有限公司に係るのれんの評価時における見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社グループの当連結会計年度末におけるのれんの残高は2,427百万円で、このうち2,230百万円は2020年3月期において、中国ビジネスの強化を図るために深圳兆迪技術有限公司（現 小森（深圳）印刷技術有限公司）を取得した企業結合により発生したものであります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんに係る減損損失の認識の要否につきましては、当該のれんを含むグループの資産について、当該資産グループの営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが、継続してマイナスとなっているか等の減損の兆候の判定を行っており、減損の兆候がある場合には、当該のれんを含むグループ単位の割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該グループ資産の連結上の帳簿価額を下回っているか否かを検討しております。なお、割引前将来キャッシュ・フローの総額は5年間で算定しております。

割引前将来キャッシュ・フローの総額は市場の成長率等を加味して策定された中期経営計画を基礎とし、直近の見通しに基づく中期経営計画との乖離を反映し、算定しております。

なお、当連結会計年度において減損の兆候がないため、減損損失は認識しておりません。

将来キャッシュ・フロー総額には見積り及び仮定を用いているため、見積り及び仮定と実績が乖離した場合は、将来の減損損失の認識の可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これによる主な変更点は以下のとおりであります。

(1) 証券印刷機請負契約に係る収益認識

証券印刷機請負契約に係る収益認識について、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる一部の契約については工事進行基準、その他の契約については工事完成基準で収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務の要件を満たす契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に応じて一定の期間にわたり収益を認識し、一定の期間にわたり充足される履行義務の要件を満たさない契約については、履行義務を充足した時点で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 割賦条件付売買契約に係る収益認識

割賦条件付売買契約に係る売上利益の認識について、従来は、代金回収期限到来日基準を採用しておりましたが、履行義務を充足した時点で売上利益を認識する方法に変更しております。

(3) 代理人取引に係る収益認識

代理人取引に係る収益認識について、従来は、一部の仕入販売取引において、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、純額で収益を認識する方法に変更しております。

(4) 輸出版売に係る収益認識

一部の国内連結子会社における輸出版売に係る収益認識について、従来は、船積時に収益を認識しておりましたが、履行義務を充足した時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「前受金」にそれぞれ区分表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、受取手形、売掛金及び契約資産は430百万円、商品及び製品は130百万円、契約負債は96百万円、その他の流動負債は21百万円、その他の流動資産は15百万円それぞれ増加し、仕掛品は517百万円、延払売上繰越利益は38百万円、工事損失引当金は29百万円それぞれ減少しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は501百万円増加し、売上原価は396百万円増加し、販売費及び一般管理費は36百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ68百万円増加しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益は68百万円、棚卸資産の増減(は増加)は387百万円それぞれ増加し、売上債権の増減額(は増加)は334百万円、その他の営業活動によるキャッシュ・フローは121百万円それぞれ減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は73百万円減少しております。

当連結会計年度の1株当たり純資産額は0円9銭減少し、1株当たり当期純利益は1円23銭増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

在外連結子会社

- ・「リース」(米国会計基準 ASU 2016-02)

(1) 概要

借り手は原則すべてのリースについて資産及び負債の認識をすること等を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社は、当連結会計年度において、小森グローバルパーツセンター、関宿テクノセンターの移転を決定したことにより、移転後に利用見込みのない固定資産について残存使用見込期間まで耐用年数を短縮しております。

この変更により、従来の方と比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ76百万円減少しております。

(追加情報)

1. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関する見積りの前提となる仮定

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響について、収束時期や影響の程度を予測することが困難な状況が続いておりますが、当社グループではその影響が一定期間継続すると仮定して、会計上の見積りを行っております。

2. 業務執行取締役を対象とした業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」の導入

当社は、2020年6月26日開催の第74回定時株主総会決議に基づき、当社の業務執行取締役を対象とした業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、業務執行取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。

なお、業務執行取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として業務執行取締役の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価格(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価格は175百万円、株式数は252千株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	3,430百万円
売掛金	9,302
契約資産	2,747

- 2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	73百万円	73百万円

- 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物	43百万円	- 百万円
土地	102	-
計	145	-

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	50百万円	- 百万円
長期借入金	8	-
計	58	-

- 4 偶発債務

保証債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
取引先機械購入資金借入・リース債務他に対する保証		
国内顧客 20件	640百万円	国内顧客 18件 664百万円
海外顧客 6件	200	海外顧客 6件 142
計	840	計 806

(上記のうち外貨による保証債務)

457千米ドル (50百万円)	469千米ドル (57百万円)
1,151千ユーロ (149百万円)	621千ユーロ (84百万円)

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、注記事項「セグメント情報等」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給料賃金手当	5,771百万円	6,960百万円
販売出荷費	2,792	3,701
研究開発費	4,002	4,050
製品保証引当金繰入額	297	380
賞与引当金繰入額	179	201
減価償却費	914	1,074
退職給付費用	336	128
貸倒引当金繰入額	55	23
債務保証損失引当金繰入額	5	12

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
一般管理費	4,002百万円	4,050百万円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	5百万円	4百万円
建物及び土地	0	3,684
その他	-	0
合計	5	3,688

なお、当社は、2021年8月31日付で、当社が保有する閑宿事業所の土地を譲渡いたしました。また当該土地については売却先より売却後12か月の間リースバックを受けております。当該取引により、固定資産売却益3,167百万円を計上しております。

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
建物及び土地	0	0
その他	-	0
合計	0	1

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	7	13
その他	2	3
合計	10	18

7 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
工事損失引当金繰入額	- 百万円	19百万円

8 減損損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産

地域	用途	種類	減損損失 (百万円)
山形県高畠町	事業用資産 (印刷機械製造設備)	機械装置及び建物等	1,179
栃木県那須町	遊休資産(保養所)	建物及び土地等	8

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産は当社の子会社の㈱小森マシナリーが有する資産であり、主に小型のオフセット枚葉印刷機を生産しておりますが、昨今の小型機市場の低迷により、収益性の低下が見込まれると判断しました。

また、遊休資産につきましては、売却予定価額が帳簿価額を下回ったためであります。

(3) 減損損失の内訳

(事業用資産)		(遊休資産)	
機械装置及び運搬具	616百万円	建物及び構築物	8百万円
建物及び構築物	297百万円	土地	0百万円
土地	174百万円	その他	0百万円
その他	91百万円		

(4) 資産のグルーピングの方法

独立したキャッシュ・フローを生み出す事業単位を基準に資産のグルーピングを行っておりますが、遊休資産につきましては、個別資産ごとのグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

事業用資産の回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを12.75%で割り引いて算出しております。また、遊休資産の回収可能額は売却予定価額を用いております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

9 事業構造改善費用

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

中国の販売子会社における事業構造改善に伴い発生した費用であり、主に従業員の転籍に係る費用であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

欧州の製造子会社における事業構造改善に伴い発生した費用であり、主に人員削減に係る費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,864	480
組替調整額	16	98
計	1,847	579
為替換算調整勘定		
当期発生額	959	1,004
計	959	1,004
退職給付に係る調整額		
当期発生額	301	309
組替調整額	456	174
計	757	484
税効果調整前合計	3,565	2,067
税効果額	622	130
その他の包括利益合計	2,943	1,936

2 その他の包括利益に係る税効果額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	1,847	579
税効果額	516	127
税効果調整後	1,331	451
為替換算調整勘定		
税効果調整前	959	1,004
税効果額	-	-
税効果調整後	959	1,004
退職給付に係る調整額		
税効果調整前	757	484
税効果額	105	3
税効果調整後	652	480
その他の包括利益合計		
税効果調整前	3,565	2,067
税効果額	622	130
税効果調整後	2,943	1,936

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	58,292,340	-	-	58,292,340

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,368,005	334	-	2,368,339

(注) 当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式252,000株が含まれております。
(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 334株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	559	10	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年10月27日 取締役会	普通株式	561	10	2020年9月30日	2020年11月30日

(注) 2020年10月27日開催の取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	561	10	2021年3月31日	2021年6月23日

(注) 2021年6月22日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	58,292,340	-	-	58,292,340

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,368,339	1,399,901	-	3,768,240

(注) 当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式252,000株が含まれております。
(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式取得による増加 1,399,600株

単元未満株式の買取請求による増加 301株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	561	10	2021年3月31日	2021年6月23日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	842	15	2021年9月30日	2021年11月30日

(注) 1. 2021年6月22日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2021年10月29日開催の取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,245	41	2022年3月31日	2022年6月21日

(注) 2022年6月20日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	46,875百万円	48,296百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,014	1,046
有価証券勘定(預入期間が3ヶ月以内の譲渡性預金)	8,350	12,400
投資信託	111	672
現金及び現金同等物	54,321	60,321

2 株式又は持分の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

持分の取得により新たにMBO Postpress Solutions GmbHの企業集団を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	3,074 百万円
固定資産	2,004
流動負債	1,396
固定負債	484
負ののれん発生益	901
持分の取得価額	2,294
現金及び現金同等物	227
差引: 取得のための支出	2,067

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてコンピュータ(工具、器具及び備品)

無形固定資産

ソフトウェア

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	4	2
1年超	1	0
合計	6	3

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入及び無担保普通社債の発行を行っております。デリバティブは、売上債権等の為替リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、投機的取引はございません。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、1年以内の支払期日となっております。借入金は主に海外子会社において運転資金及び設備投資資金として調達を実施しており、借入残高について定期的に確認して管理しております。社債は運転資金として調達を実施しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に関する為替相場の変動リスクを回避する目的で、為替予約取引を利用しております。なお、原則として、上記目的の範囲内でデリバティブ取引を利用することにしており、投機的取引は行わない方針です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

営業債権については、当社及び各子会社の担当部門が期日管理及び残高管理を行うとともに、未回収債権状況についてモニタリングしております。

満期保有目的の債券については、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引の相手方の契約不履行により損失を被る可能性があります。大手金融機関のみを取引相手としており信用リスクはないと判断しております。

市場リスクの管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。為替予約取引は、予約枠を含む予約方針の決定に基づき執行され、取引の実行及び管理は財務部門が行い、取引結果を担当役員に報告しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、重要な購入及び売却は取締役会に報告されております。

デリバティブ取引については、為替相場や金利等の変動により損失を被る可能性がありますが、限定的なヘッジ目的ないし取引金額から判断して、過大な市場リスクを負担することはありません。また取引の状況について、四半期ごとに取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、財務部門が適時に資金繰り計画を作成、更新し、流動リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（*） （百万円）	時価（*） （百万円）	差額 （百万円）
(1) 有価証券及び投資有価証券	17,055	17,055	-
(2) デリバティブ取引	(25)	(25)	-
(3) 社債	(10,000)	(10,002)	2
(4) 長期借入金	(439)	(436)	3

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等は、短期間で決済され、時価が帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（*） （百万円）	時価（*） （百万円）	差額 （百万円）
(1) 有価証券及び投資有価証券	9,743	9,743	-
(2) デリバティブ取引	(125)	(125)	-
(3) 社債	(10,000)	(9,973)	27
(4) 長期借入金	(357)	(368)	11

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等は、短期間で決済され、時価が帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

(注1) 譲渡性預金（連結貸借対照表計上額14,950百万円）は、時価が帳簿価額に近似していることから、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注2) 市場価格のない金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2021年3月31日	2022年3月31日
非上場株式	312	312

上記については、市場価額がないため、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	46,875	-	-	-
受取手形及び売掛金	14,662	-	-	-
電子記録債権	1,259	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
譲渡性預金	8,400	-	-	-
投資信託	111	-	-	-
合計	71,308	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	48,296	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	15,193	286	-	-
電子記録債権	1,871	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
譲渡性預金	14,950	-	-	-
投資信託	672	-	-	-
債券(その他)	-	10	-	-
合計	80,983	296	-	-

(注4) 社債、借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	873	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	10,000	-
リース債務	270	209	116	44	14	-
長期借入金	-	130	122	82	40	62
合計	1,143	340	239	127	10,054	62

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	850	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	10,000	-	-
リース債務	307	185	93	53	35	16
長期借入金	-	135	73	54	55	38
合計	1,157	321	166	10,107	90	55

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
株式	9,061	-	-	9,061
投資信託	672	-	-	672
資産計	9,733	-	-	9,733
デリバティブ取引	-	125	-	125
負債計	-	125	-	125

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的債券				
債券（その他）	-	9	-	9
資産計	-	9	-	9
社債	-	9,973	-	9,973
長期借入金	-	368	-	368
負債計	-	10,341	-	10,341

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 株式

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は、活発な市場で取引されるため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 投資信託

投資信託は相場価格を用いて評価しております。投資信託は、活発な市場で取引されるため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(3) デリバティブ取引

デリバティブ取引については、主たる金融機関から提示された金額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(4) 債券(その他)

債券は相場価格を用いて評価しております。債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

(5) 社債

社債については、日本証券業協会の売買参考統計値より算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(6) 長期借入金

借入契約毎に分類した当該長期借入金の元利金を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券(その他)	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券(その他)	-	-	-
合計		-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券(その他)	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券(その他)	10	10	0
合計		10	10	0

2 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7,933	3,653	4,280
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	619	758	139
	譲渡性預金	8,400	8,400	-
	投資信託	111	111	-
合計		17,063	12,922	4,140

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	8,378	3,555	4,822
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	683	785	102
	譲渡性預金	14,950	14,950	-
	投資信託	672	672	-
合計		24,683	19,963	4,719

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	197	93	-
合計	197	93	-

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	9	5	-
合計	9	5	-

3 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

その他有価証券の株式について77百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

その他有価証券の株式について104百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	880	-	25	25
合計		880	-	25	25

当連結会計年度（2022年3月31日）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	4,113	-	125	125
合計		4,113	-	125	125

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付年金制度及び確定拠出制度を採用しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	19,843	20,909
勤務費用	722	715
利息費用	110	102
数理計算上の差異の発生額	580	616
退職給付の支払額	1,081	1,076
新規連結による増加額	124	-
その他	610	336
退職給付債務の期末残高	20,909	20,370

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	19,040	20,695
期待運用収益	284	276
数理計算上の差異の発生額	809	137
事業主からの拠出額	736	691
退職給付の支払額	1,046	1,063
その他	872	429
年金資産の期末残高	20,695	20,892

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	435	498
退職給付費用	71	137
退職給付の支払額	21	60
制度への拠出額	5	4
新規連結による増加額	17	-
退職給付に係る負債の期末残高	498	570

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	20,891	20,336
年金資産	20,743	20,939
	147	603
非積立型制度の退職給付債務	565	651
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	712	48
退職給付に係る負債	2,030	1,832
退職給付に係る資産	1,317	1,784
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	712	48

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	725	715
利息費用	110	102
期待運用収益	284	276
数理計算上の差異の費用処理額	456	174
簡便法で計算した退職給付費用	71	137
その他	12	2
確定給付制度に係る退職給付費用	1,093	856

(注) 上記退職給付費用以外に、早期退職優遇制度に伴う特別退職金として、前連結会計年度に40百万円、当連結会計年度に133百万円を特別損失に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	757	484
合計	757	484

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	642	157
合計	642	157

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	43%	46%
株式	15	14
現金及び預金	1	0
一般勘定	29	29
その他	12	11
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.4%	0.7%
長期期待運用収益率	1.2%	1.3%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度252百万円、当連結会計年度373百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	5,811百万円	5,454百万円
税務上の繰越欠損金(注)	5,178	4,476
研究開発費	917	475
棚卸資産評価損	1,114	1,411
退職給付に係る負債	427	480
資産の未実現利益	244	406
賞与引当金	276	314
製品保証引当金	158	166
貸倒引当金	94	105
その他	846	962
繰延税金資産小計	15,069	14,253
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	4,323	3,908
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	8,934	8,219
評価性引当額小計	13,257	12,127
繰延税金資産合計	1,812	2,126
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,058	1,180
資本連結に伴う評価差額	404	320
退職給付に係る資産	259	462
固定資産圧縮積立金	186	327
その他	109	167
繰延税金負債合計	2,017	2,458
繰延税金資産純額	205	332

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	126	29	29	12	58	4,922	5,178百万円
評価性引当額	122	23	5	1	28	4,142	4,323百万円
繰延税金資産	4	5	23	11	30	779	(b) 854百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金5,178百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産854百万円を計上しております。当該繰延税金資産については、連結子会社における税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、過去に税引前純損失を計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)	50	3	6	32	6	4,375	4,476百万円
評価性引当額	50	3	6	32	1	3,813	3,908百万円
繰延税金資産	0	-	0	-	5	561	(d) 567百万円

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金4,476百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産567百万円を計上しております。当該繰延税金資産については、連結子会社における税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、過去に税引前純損失を計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	-	30.5%
評価性引当額の増減	-	16.9
連結子会社の税率差異	-	2.7
のれん償却費	-	2.2
その他	-	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	11.5

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	12,575
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	14,604
契約資産(期首残高)	3,347
契約資産(期末残高)	2,747
契約負債(期首残高)	9,431
契約負債(期末残高)	12,730

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、6,763百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度
1年内	56,649
1年超	1,990
合計	58,639

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営責任者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業は印刷機械の製造、販売及び修理加工等を行っております。生産体制は日本を中心に欧州及び中華圏で行う体制になっており、販売体制は、海外の重要販売拠点に子会社を展開してグローバルな体制になっております。海外の重要販売拠点となっている海外子会社はそれぞれ独立した経営単位で、各地域での包括的な販売戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって当社グループは、販売体制及び製造・開発体制を基礎とした、当社及び子会社グループに含まれる親会社の所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「欧州」及び「中華圏」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントの販売地域

各報告セグメントの主な販売地域は以下のとおりです。

報告セグメント「日本」は、国内、中南米、及び中華圏の一部を除くアジアや、海外証券印刷機の販売が含まれ、当社及び株式会社セリアコーポレーションの販売担当地区となっております。

報告セグメント「北米」は、主としてアメリカ合衆国での販売が含まれ、コモリ アメリカ コーポレーションの販売担当地区となっております。

報告セグメント「欧州」は、主として西欧、東欧、中東地域での販売が含まれ、コモリ インターナショナル ヨーロッパ ビー.ヴィ.グループの販売担当地区となっております。また、紙器印刷機械の製造販売をしておりますコモリ シャンボン エス.エイ.エス.及び印刷後加工機器製造販売会社のMBOグループの企業集団も当セグメントに含んでおります。

報告セグメント「中華圏」は、一部を除く中華圏地域での販売が含まれ、小森香港有限公司グループ及びコモリ タイワン リミテッドの販売担当地区となっております。また、印刷機械及び装置・部品の製造販売をしております小森機械(南通)有限公司も当セグメントに含んでおります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格等を考慮した仕切価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「日本」の売上高が501百万円増加、セグメント利益が68百万円増加しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	日本	北米	欧州	中華圏	計		
売上高							
外部顧客への売上高	42,464	5,374	12,768	9,928	70,536	1,288	71,825
セグメント間の内部 売上高又は振替高	13,525	17	529	545	14,617	116	14,733
計	55,990	5,392	13,297	10,474	85,154	1,404	86,559
セグメント損失（ ）	1,734	506	466	395	3,103	23	3,127
セグメント資産	128,679	4,917	15,120	8,496	157,214	1,243	158,458
その他の項目							
減価償却費	808	47	413	304	1,574	29	1,604
減損損失	1,187	-	-	-	1,187	-	1,187
のれんの償却額	193	-	-	390	584	-	584
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	600	0	667	101	1,369	24	1,393

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド、シンガポール及びマレーシアの販売子会社であります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	日本	北米	欧州	中華圏	計		
売上高							
一時点で移転される財	37,982	7,802	20,242	13,384	79,411	2,075	81,487
一定の期間にわたり移転される財	5,674	109	170	129	6,084	-	6,084
顧客との契約から生じる収益	43,657	7,912	20,413	13,513	85,496	2,075	87,571
その他の収益	-	-	51	-	51	-	51
外部顧客への売上高	43,657	7,912	20,464	13,513	85,547	2,075	87,623
セグメント間の内部 売上高又は振替高	20,216	17	751	1,478	22,463	147	22,611
計	63,873	7,929	21,216	14,992	108,011	2,223	110,234
セグメント利益	284	1,141	703	216	2,347	96	2,444
セグメント資産	132,838	8,036	16,811	9,446	167,133	1,739	168,873
その他の項目							
減価償却費	746	26	725	350	1,849	28	1,877
のれんの償却額	89	-	-	413	502	-	502
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,181	6	1,084	96	2,369	1	2,371

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド、シンガポール及びマレーシアの販売子会社であります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	85,154	108,011
「その他」の区分の売上高	1,404	2,223
セグメント間取引消去	14,733	22,611
連結財務諸表の売上高	71,825	87,623

(単位:百万円)

利益又は損失	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,103	2,347
「その他」の区分の利益又は損失()	23	96
棚卸資産の調整額	679	457
セグメント間取引消去	115	286
その他の調整額	0	5
連結財務諸表の営業利益又は営業損失()	2,332	2,267

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	157,214	167,133
「その他」の区分の資産	1,243	1,739
棚卸資産の調整額	831	1,465
セグメント間消去	39,546	42,869
全社資産(注)	26,352	32,538
その他の調整額	11	4
連結財務諸表の資産合計	144,443	157,081

(注) 全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)に係る資産、連結子会社の有形固定資産及び一部の無形固定資産等であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,574	1,849	29	28	0	0	1,604	1,877
減損損失	1,187	-	-	-	-	-	1,187	-
のれんの償却額	584	502	-	-	-	-	584	502
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,369	2,369	24	1	-	-	1,393	2,371

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	印刷機械製造及び販売部門	修理加工及び中古製品販売部門	合計
外部顧客への売上高	53,180	18,644	71,825

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	欧州	中華圏		その他地域	合計
			中国	その他		
28,848	6,868	8,930	12,952	648	13,577	71,825

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	欧州	中華圏	その他地域	合計
11,587	146	3,401	1,047	106	16,290

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	印刷機械製造及び販売部門	修理加工及び中古製品販売部門	合計
外部顧客への売上高	65,426	22,196	87,623

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	欧州	中華圏		その他地域	合計
			中国	その他		
22,975	11,923	14,687	21,128	247	16,659	87,623

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	中華圏	その他地域	合計
11,645	150	3,951	1,119	99	16,966

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	日本	北米	欧州	中華圏	計		
当期末残高	273	-	-	2,436	2,709	-	2,709

(注)のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	日本	北米	欧州	中華圏	計		
当期末残高	197	-	-	2,230	2,427	-	2,427

(注)のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

「欧州」セグメントにおいて、2020年4月に、当社の子会社であるコモリ ジャーマニーを通じて、MBOグループの中核会社であるMaschinenbau Oppenweiler Binder GmbH & Co. KG (現在、MBO Postpress Solutions GmbH) の出資持分100%を取得したため、同社及び同社の子会社6社を当期より連結の範囲に含めており、当該事象により負ののれん発生益を901百万円計上しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,746.55円	1,894.34円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	36.99円	110.67円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上、期末株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度252千株、当連結会計年度252千株であります。
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度155千株、当連結会計年度252千株であります。
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	2,068	6,158
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	2,068	6,158
普通株式の期中平均株式数(千株)	55,924	55,649

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	97,736	103,382
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	62	95
(うち非支配株主持分(百万円))	(62)	(95)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	97,673	103,286
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	55,924	54,524

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2022年4月27日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議し、以下のとおり実施いたしました。

- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
(2) 消却する株式の数 1,401,600株
(消却前の発行済株式数に対する割合2.40%)
(3) 消却日 2022年5月20日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)小森コーポレーション	第2回無担保社債	2020年 10月12日	10,000	10,000	0.4	無担保社債	2025年 10月10日
合計			10,000	10,000			

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
			10,000	

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	873	850	1.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	270	307	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	439	357	1.0	2023年4月～ 2027年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	385	384	-	2023年4月～ 2027年8月
合計	1,969	1,899	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	185	93	53	35
長期借入金	135	73	54	55
合計	321	166	107	90

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	18,630	40,143	63,546	87,623
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	224	4,427	5,364	6,990
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株 主に帰属する四半期純損失 (百万円)	92	3,588	4,364	6,158
1株当たり四半期(当期) 純利益又は1株当たり四半 期純損失(円)	1.65	64.17	78.10	110.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又 は1株当たり四半期純損失 (円)	1.65	65.82	13.90	32.60

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,377	31,839
受取手形	1 2,493	1 3,224
売掛金	1 10,767	1 9,779
契約資産	-	2,747
電子記録債権	982	1,629
有価証券	7,200	12,400
商品及び製品	7,526	7,468
仕掛品	5,610	5,969
原材料及び貯蔵品	4,432	3,819
前渡金	178	145
前払費用	478	616
1年内満期保険積立金	90	68
関係会社短期貸付金	580	259
その他	1 673	1 638
貸倒引当金	110	115
流動資産合計	74,281	80,490
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,501	2,300
構築物	44	38
機械及び装置	414	516
車両運搬具	2	1
工具、器具及び備品	192	232
土地	6,141	5,717
リース資産	119	87
建設仮勘定	12	561
有形固定資産合計	9,429	9,456
無形固定資産		
借地権	92	92
ソフトウェア	339	294
リース資産	1	4
ソフトウェア仮勘定	3	4
その他	16	16
無形固定資産合計	452	412

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	8,659	9,164
関係会社株式	13,551	13,551
関係会社長期貸付金	8,903	8,737
破産更生債権等	9	0
保険積立金	6,120	7,171
前払年金費用	503	643
長期預金	7	11
その他	1 436	1 512
貸倒引当金	73	65
投資損失引当金	303	336
投資その他の資産合計	37,816	39,390
固定資産合計	47,698	49,260
資産合計	121,980	129,750
負債の部		
流動負債		
支払手形	330	292
買掛金	1 7,884	1 8,569
電子記録債務	4,173	5,092
リース債務	70	66
未払金	1 1,192	1 2,598
未払費用	745	792
未払法人税等	185	554
前受金	3,435	-
契約負債	-	4,900
預り金	1 657	1 1,000
賞与引当金	616	687
製品保証引当金	412	380
債務保証損失引当金	39	27
役員賞与引当金	-	45
契約損失引当金	6	12
割賦利益繰延	38	-
工事損失引当金	-	19
災害損失引当金	-	20
その他	110	210
流動負債合計	19,898	25,268
固定負債		
社債	10,000	10,000
リース債務	104	52
繰延税金負債	1,387	1,361
長期未払金	285	285
契約損失引当金	2	9
資産除去債務	15	7
その他	53	49
固定負債合計	11,848	11,766
負債合計	31,746	37,035

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,714	37,714
資本剰余金		
資本準備金	37,797	37,797
資本剰余金合計	37,797	37,797
利益剰余金		
利益準備金	2,122	2,122
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	334	713
別途積立金	12,000	10,000
繰越利益剰余金	163	4,493
利益剰余金合計	14,293	17,329
自己株式	2,621	3,619
株主資本合計	87,184	89,221
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,049	3,493
評価・換算差額等合計	3,049	3,493
純資産合計	90,233	92,714
負債純資産合計	121,980	129,750

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)		当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	
売上高	1	50,625	1	58,815
売上原価	1	39,623	1	45,802
売上総利益		11,001		13,013
販売費及び一般管理費	2	13,188	2	13,173
営業損失()		2,187		159
営業外収益				
受取利息	1	35	1	53
受取配当金	1	868	1	564
技術指導料	1	238	1	227
為替差益		453		391
その他	1	519	1	231
営業外収益合計		2,115		1,468
営業外費用				
支払利息		18		-
社債利息		18		39
社債発行費		57		-
手形売却損		16		21
損害賠償金		4	1	19
その他		29		23
営業外費用合計		145		104
経常利益又は経常損失()		217		1,204
特別利益				
固定資産売却益	3	0	3	3,684
投資有価証券売却益		93		5
特別利益合計		93		3,689
特別損失				
固定資産売却損		0		1
固定資産除却損		2		15
減損損失		8		-
投資損失引当金繰入額		-		33
投資有価証券評価損		77		104
特別損失合計		88		154
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()		211		4,739
法人税、住民税及び事業税		26		388
法人税等調整額		104		162
法人税等合計		77		226
当期純利益又は当期純損失()		133		4,513

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
製品売上原価					
製品期首棚卸高	1	10,820		7,650	
当期製品製造原価		18,841		27,966	
外注製品仕入高	2	8,745		8,081	
計		38,407		43,699	
棚卸資産廃棄損及び評価損		713		102	
製品期末棚卸高	1	7,521	30,172	7,468	36,129
中古製品売上原価					
中古製品期首棚卸高		124		4	
中古製品引取高		260		502	
計		385		507	
中古製品期末棚卸高		4	380	0	507
部品及び修理原価	3		9,070		9,165
売上原価計			39,623		45,802

(注) 1 当事業年度より、「収益認識に関する会計基準」を適用し、期首利益剰余金を減額したため、前事業年度の製品期末残高と、当事業年度の製品期首棚卸高は一致していません。

2 主として関係会社(株)小森マシナリーからの小型枚葉印刷機械の製品仕入高であります。

3 部品及び修理原価の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
購入部品	3,598	3,748
労務費	2,764	2,602
外注加工費	1,003	860

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	37,714	37,797	37,797	2,122	380	36,300	23,139	15,663
当期変動額								
剰余金の配当							1,121	1,121
当期純損失()							133	133
圧縮記帳積立金の取崩					45		45	-
圧縮記帳積立金の積立								-
別途積立金の取崩						24,300	24,300	-
自己株式の取得								
自己株式の処分							115	115
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	45	24,300	22,975	1,370
当期末残高	37,714	37,797	37,797	2,122	334	12,000	163	14,293

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,736	88,439	1,749	1,749	90,188
当期変動額					
剰余金の配当		1,121			1,121
当期純損失()		133			133
圧縮記帳積立金の取崩		-			-
圧縮記帳積立金の積立		-			-
別途積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	115	-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,300	1,300	1,300
当期変動額合計	115	1,255	1,300	1,300	45
当期末残高	2,621	87,184	3,049	3,049	90,233

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	37,714	37,797	37,797	2,122	334	12,000	163	14,293
会計方針の変更による 累積的影響額							73	73
会計方針の変更を反映し た当期首残高	37,714	37,797	37,797	2,122	334	12,000	237	14,219
当期変動額								
剰余金の配当							1,404	1,404
当期純利益							4,513	4,513
圧縮記帳積立金の取崩					2		2	-
圧縮記帳積立金の積立					380		380	-
別途積立金の取崩						2,000	2,000	-
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	378	2,000	4,730	3,109
当期末残高	37,714	37,797	37,797	2,122	713	10,000	4,493	17,329

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,621	87,184	3,049	3,049	90,233
会計方針の変更による 累積的影響額		73			73
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,621	87,110	3,049	3,049	90,160
当期変動額					
剰余金の配当		1,404			1,404
当期純利益		4,513			4,513
圧縮記帳積立金の取崩		-			-
圧縮記帳積立金の積立		-			-
別途積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	998	998			998
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			444	444	444
当期変動額合計	998	2,110	444	444	2,554
当期末残高	3,619	89,221	3,493	3,493	92,714

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法(定額法)

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ取引 時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品 個別法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

仕掛品 個別法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

原材料 先入先出法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

その他

定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(4) 製品保証引当金

契約上の保証期間内の無償修理費の支出に備えるため、過去の売上高に対する無償修理費の実績率に基づいて算定した金額の他、必要に応じて個別の無償修理見込額を計上しております。

(5) 債務保証損失引当金

製品を購入した顧客のリース会社及び提携銀行への債務に対して当社が実施した債務保証に係る損失に備えるため、損失発生実績率に基づいて算定した必要額の他、必要に応じて損失発生の可能性を個別に検討して算定した損失見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、発生年度に一括処理しております。

(7) 投資損失引当金

関係会社株式の価値の下落による損失に備えるため、財政状態等を勘案した必要額を計上しております。

(8) 契約損失引当金

取引先との契約の残存期間に発生する損失に備えるため、将来負担すると見込まれる損失額を見積計上しております。

(9) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を計上しております。

(10) 災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支払に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社はオフセット印刷機・証券印刷機・デジタル印刷機等の製造・販売を主な事業としており、また、関連するサービスの提供及び部品の販売を行っております。従いまして、顧客との契約において合意された製品、サービス及び部品の提供を履行義務としております。

履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

当社の収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・オフセット印刷機・証券印刷機・デジタル印刷機等の販売

顧客との契約において、当社が搬入・据付を行う義務を負う製品は顧客からの検収を受けた時点で、搬入・据付を行う義務を負わない製品は船積み時点で、それぞれ一時点で収益を認識しております。

・証券印刷機の販売

他の用途に転用することができない製品の製造に係る契約であり、かつ義務を履行した部分の対価を回収できると認められる場合は、一定の期間にわたり充足される履行義務として、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、発生原価に基づくインプット法によっております。

他の用途に転用することができる製品の製造に係る契約、もしくは義務を履行した部分の対価を回収できると認められない契約については、顧客からの検収を受けた時点で収益を認識しております。

・サービスの提供及び部品の販売

サービスについては、契約が修理・工事等の一時点で充足される履行義務である場合は顧客から検収を受けた時点で収益を認識しております。一定期間にわたる保守契約等については、時の経過により履行義務が充足されるものとして、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

部品の販売のうち、出荷時から顧客に部品の支配が移転する時までの期間が通常の間である国内販売については出荷時点で、海外販売については船積み時点で、それぞれ一時点で収益を認識しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり充足される履行義務に係る見積総原価の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

証券印刷機の請負契約のうち、他の用途に転用することができない製品の製造に係る契約であり、かつ義務を履行した部分の対価を回収できると認められる場合は、一定の期間にわたり充足される履行義務として、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。当事業年度における当該売上高は4,971百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 1 一定の期間にわたり充足される履行義務に係る見積総原価の見積り」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これによる主な変更点は以下のとおりであります。

(1) 証券印刷機請負契約に係る収益認識

証券印刷機請負契約に係る収益認識について、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる一部の契約については工事進行基準、その他の契約については工事完成基準で収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務の要件を満たす契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に応じて一定の期間にわたり収益を認識し、一定の期間にわたり充足される履行義務の要件を満たさない契約については、履行義務を充足した時点で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 割賦条件付売買契約に係る収益認識

割賦条件付売買契約に係る売上利益の認識について、従来は、代金回収期限到来日基準を採用しておりましたが、履行義務を充足した時点で売上利益を認識する方法に変更しております。

(3) 代理人取引に係る収益認識

代理人取引に係る収益認識について、従来は、一部の仕入販売取引において、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」、「契約資産」にそれぞれ区分表示し、また、「流動負債」に表示していた「前受金」を当事業年度より「契約負債」に表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、契約資産は430百万円、商品及び製品は130百万円、契約負債は96百万円、前払費用は35百万円、未払費用は29百万円それぞれ増加し、仕掛品は517百万円、延払売上繰越利益は38百万円、工事損失引当金は29百万円、その他の流動資産は19百万円、その他の流動負債は8百万円それぞれ減少しております。当事業年度の損益計算書は、売上高は501百万円増加し、売上原価は396百万円増加し、販売費及び一般管理費は36百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ68百万円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は73百万円減少しております。

当事業年度の1株当たり純資産額は0円9銭減少し、1株当たり当期純利益は1円23銭増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関連」注記については記載していません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

（表示方法の変更）

（特例財務諸表提出会社の財務諸表の作成基準）

当社は、特例財務諸表提出会社に該当するため、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

（貸借対照表）

前事業年度の有形固定資産の各科目について、減価償却累計額を直接控除した純額のみ表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度において、表示しておりました「建物」17,130百万円、「減価償却累計額」14,628百万円は「建物」2,501百万円へ、「構築物」1,692百万円、「減価償却累計額」1,648百万円は「構築物」44百万円へ、「機械及び装置」7,348百万円、「減価償却累計額」6,933百万円は「機械及び装置」414百万円へ、「車両運搬具」181百万円、「減価償却累計額」179百万円は「車両運搬具」2百万円へ、「工具、器具及び備品」3,856百万円、「減価償却累計額」3,664百万円は「工具、器具及び備品」192百万円へ、「リース資産」254百万円、「減価償却累計額」135百万円は「リース資産」119百万円へ、それぞれ組変えて表示しております。

（損益計算書）

前事業年度において、独立掲記しておりました「製品売上高」39,785百万円、「中古製品売上高」404百万円、「部品及び修理収入」10,435百万円は、「売上高」50,625百万円として表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「製品売上原価」30,172百万円、「中古製品売上原価」380百万円、「部品及び修理原価」9,070百万円は、「売上原価」39,623百万円として表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「販売費及び一般管理費」の主要な費用及び金額は、損益計算書注記 2のとおりであります。

（会計上の見積りの変更）

（耐用年数の変更）

当社は、当事業年度において、小森グローバルパーツセンター、関宿テクノセンターの移転を決定したことにより、移転後に利用見込みのない固定資産について残存使用見込期間まで耐用年数を短縮しております。

この変更により、従来の方と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ76百万円減少しております。

（追加情報）

1 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関する見積りの前提となる仮定

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2 業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」の導入

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	3,727百万円	5,486百万円
長期金銭債権	238	317
短期金銭債務	5,667	6,966

2 偶発債務

保証債務

	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)
取引先機械購入他資金借入債務に対する保証 20件	640百万円	取引先機械購入他資金借入債務に対する保証 18件	664百万円
関係会社銀行借入金他に対する保証 2件	661	関係会社銀行借入金他に対する保証 3件	722
計	1,302	計	1,387

(上記のうち外貨による保証債務)

4,580千ユーロ (594百万円)	4,452千ユーロ (608百万円)
604千米ドル (66百万円)	933千米ドル (114百万円)

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	13,415百万円	20,005百万円
仕入高	12,176	15,927
営業取引以外の取引による取引高	944	632

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給料賃金手当	1,902百万円	1,902百万円
販売出荷費	1,951	2,427
研究開発費	3,799	3,725
製品保証引当金繰入額	353	346
貸倒引当金繰入額	6	2
減価償却費	250	234
退職給付費用	337	20
債務保証損失引当金繰入額	6	12
賞与引当金繰入額	167	181
役員賞与引当金繰入額	-	45

おおよその割合

販売費	38%	42%
一般管理費	62%	58%

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び土地	0百万円	3,684百万円
合計	0	3,684

なお、当社は、2021年8月31日付で、当社が保有する関係事業所の土地を譲渡いたしました。また当該土地については売却先より売却後12か月の間リースバックを受けております。当該取引により、固定資産売却益3,167百万円を計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 13,551百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 13,551百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	5,173百万円	4,914百万円
関係会社株式評価損	4,716	4,726
税務上の繰越欠損金	2,714	2,293
研究開発費	917	475
棚卸資産評価損	757	1,024
有価証券減損	273	304
賞与引当金	187	209
事業税	48	104
製品保証引当金	125	115
長期未払金	86	86
貸倒引当金	37	36
その他	192	254
繰延税金資産小計	15,230	14,545
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	2,714	2,293
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	12,516	11,896
評価性引当額小計	15,230	14,189
繰延税金資産合計	-	355
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,032	1,156
前払年金費用	153	195
固定資産圧縮記帳積立金	146	312
その他	54	53
繰延税金負債合計	1,387	1,717
繰延税金負債()純額	1,387	1,361

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	-	30.5%
(調整)		
評価性引当額の増減	-	22.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	2.5
試験研究費税額控除	-	1.6
住民税均等割	-	0.5
その他	-	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	4.8

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,501	36	2	234	2,300	14,420
	構築物	44	2	0	8	38	1,606
	機械及び装置	414	173	2	69	516	6,236
	車両運搬具	2	-	0	0	1	179
	工具、器具及び備品	192	153	0	112	232	3,353
	土地	6,141	-	424	-	5,717	-
	リース資産	119	11	-	44	87	165
	建設仮勘定	12	926	376	-	561	-
	計	9,429	1,304	806	470	9,456	25,961
無形固定資産	借地権	92	-	-	-	92	-
	ソフトウェア	339	84	-	129	294	-
	リース資産	1	5	-	1	4	-
	ソフトウェア仮勘定	3	94	93	-	4	-
	その他の無形固定資産	16	-	-	0	16	-
	計	452	184	93	131	412	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定 つくば グローバルパーツセンター、テクノセンター建設 555百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地 関宿 グローバルパーツセンター、テクノセンター土地売却 210百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	184	181	184	181
投資損失引当金	303	33	-	336
賞与引当金	616	687	616	687
製品保証引当金	412	380	412	380
債務保証損失引当金	39	27	39	27
役員賞与引当金	-	45	-	45
契約損失引当金	8	21	8	21
工事損失引当金	-	19	-	19
災害損失引当金	-	20	-	20

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額
公告掲載方法	電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第75期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第76期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月6日関東財務局長に提出

第76期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月9日関東財務局長に提出

第76期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)2022年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2021年6月23日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(2021年6月23日提出の臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)の訂正報告)

2021年6月28日関東財務局長に提出

(6) 発行登録書(社債)及びその添付資料

2021年11月12日関東財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書

2022年1月11日、2022年2月7日、2022年3月7日、2022年4月4日、2022年5月10日、2022年6月6日

関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月21日

株式会社小森コーポレーション
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	沢	直	靖
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	橋	佳	之

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小森コーポレーションの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小森コーポレーション及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査上の主要な検討事項として、以下の事項を記載した。

- ・証券印刷機の請負契約に関する見積総原価の見積り
- ・MBO Postpress Solutions GmbHの取得取引に関連して識別された無形資産の測定
- ・小森（深圳）印刷技術有限公司に係るのれんの減損損失の認識の判定
- ・株式会社小森マシナリーの固定資産の減損損失の測定

当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査役及び監査役会とコミュニケーションを行った事項の中から、特別な検討を必要とするリスク又は重要な虚偽表示リスクが高いと評価した領域の変化、会社が重要な判断を行った連結財務諸表の領域に関連する当監査法人の重要な判断、当連結会計年度において発生した重要な事象又は取引が監査に与える影響等、また監査における相対的な重要性や会社に特有の事項を考慮して、監査上の主要な検討事項とする事項について検討した。

その結果、当連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項は、前連結会計年度の監査上の主要な検討事項から「閑宿事業所の土地売却取引に係る会計処理」を追加し、「MBO Postpress Solutions GmbHの取得取引に関連して識別された無形資産の測定」、「小森（深圳）印刷技術有限公司に係るのれんの減損損失の認識の判定」及び「株式会社小森マシナリーの固定資産の減損損失の測定」を除外し、以下の事項とした。

- ・証券印刷機の請負契約に関する見積総原価の見積り
- ・閑宿事業所の土地売却取引に係る会計処理

証券印刷機の請負契約に関する見積総原価の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、日本及び海外の顧客の注文に応じて印刷機械を製造販売している。</p> <p>連結財務諸表の注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準及び注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、証券印刷機の請負契約のうち、他の用途に転用することができない製品の製造に係る契約であり、かつ義務を履行した部分の対価を回収できると認められる場合は、一定の期間にわたり充足される履行義務として、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識している。また、進捗度の見積り方法としては、発生原価に基づくインプット法を採用している。当連結会計年度における証券印刷機の請負契約のうち、一定の期間にわたり充足される履行義務の要件を満たす契約に基づき計上された売上高は4,971百万円であった。</p> <p>進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する際には、発生原価及び見積総原価に基づき、進捗度を合理的に見積る必要がある。</p> <p>このうち見積総原価は、原価企画書において、当該請負契約ごとに仕様内容を確認し、主に過去の類似仕様の実績から必要な原材料、部品及び工数等を見積り算定している。見積総原価の見積りは経営者による主観的な判断を伴い、また、金額的に重要であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、証券印刷機の請負契約に関する見積総原価の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 <ul style="list-style-type: none"> -類似の請負契約に関する過去の経験を踏まえて、作業内容に対して、適切な原価企画書を策定することに關する統制 -原価企画書に基づいて作成された利益管理表と工事原価の実績を比較・分析し、適時・適切に見積総原価の見積りを見直すための統制 ・証券印刷機請負契約ごとの見積総原価の見積りの合理性を評価するため、証券印刷機の請負契約について、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> -証券印刷機請負契約ごとに見積られた原価企画書と見積総原価が一致しているかを検討した。 -見積総原価の見積りが見直された場合に、関連する契約書等と突合し、見直しの妥当性を検討した。 -期末時点における未検収案件について、原価企画書入手し、見積総原価に係る見直しの要否を検討した。
関宿事業所の土地売却取引に係る会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項（連結損益計算書関係）4 固定資産売却益の内容に記載されているとおり、会社は保有していた関宿事業所の土地譲渡により、3,167百万円の固定資産売却益を計上している。当該土地については売却先より売却後12か月の間リースバックを受けている。</p> <p>当該セール・アンド・リースバック取引については、売却後も売却不動産に対して継続的に関与することとなり、金融取引としての性格を含む可能性があることから、リスク・経済価値アプローチの観点から売却取引が成立しているかどうかについて慎重な検討が必要となる。また、不動産売却取引については臨時的な取引であり、その経済的合理性や譲渡価額の妥当性などの検討を行う必要がある。このため、当該売却取引に係る会計処理が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において重要であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関宿事業所の土地売却取引の会計処理の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取引概要及び取引目的を把握するため、取締役会資料を閲覧した。 ・譲渡不動産が法的に譲渡され資金が流入しているか及び買戻し条件が付されているかの検討のため、譲渡契約書及び譲渡代金の入金証憑を閲覧した。 ・売却取引の価格形成プロセス及び取引内容を評価し、譲渡価額が適正であることを検討するため、取締役会資料及び譲渡契約書を閲覧した。 ・リスクと経済価値のほとんど全てが譲受人に移転していることの検討のため、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> -譲渡人である会社が行う売却対象の土地の管理業務の内容が、通常の契約条件による不動産管理業務であるかどうかを検討するため、譲渡契約書を閲覧した。 -セール・アンド・リースバック取引がオペレーティング・リース取引に該当することについて、その判定過程を検討した。 -会社が支払う賃借料の妥当性に関して、近隣土地における賃料相場との差異を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社小森コーポレーションの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社小森コーポレーションが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。

監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月21日

株式会社小森コーポレーション
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	沢	直	靖
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	橋	佳	之

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小森コーポレーションの2021年4月1日から2022年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小森コーポレーションの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前事業年度の財務諸表の監査において、監査上の主要な検討事項として、以下の事項を記載した。

- ・証券印刷機の請負契約に関する見積総原価の見積り

当事業年度の財務諸表の監査において、監査役及び監査役会とコミュニケーションを行った事項の中から、特別な検討を必要とするリスク又は重要な虚偽表示リスクが高いと評価した領域の変化、会社が重要な判断を行った財務諸表の領域に関連する当監査法人の重要な判断、当事業年度において発生した重要な事象又は取引が監査に与える影響等、また監査における相対的な重要性や会社に特有の事項を考慮して、監査上の主要な検討事項とする事項について検討した。

その結果、当事業年度の財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項は、前事業年度の監査上の主要な検討事項から「関宿事業所の土地売却取引に係る会計処理」を追加し、以下の事項とした。

- ・証券印刷機の請負契約に関する見積総原価の見積り
- ・関宿事業所の土地売却取引に係る会計処理

証券印刷機の請負契約に関する見積総原価の見積り

監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（証券印刷機の請負契約に関する見積総原価の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

関宿事業所の土地売却取引に係る会計処理

監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（関宿事業所の土地売却取引に係る会計処理）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事

象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 財務諸表に対する意見を表明するために、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。